

予算常任委員会議事録

(平成31年3月6日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 平成31年3月6日（水） 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 羽山 茂男 副委員長 村井 浩二
 委員 森田 忠彦 辻本 馨
 阪口 寛 西田いく子
 山田 強 寺町 幸雄
 田中 祐二 建石 良明
 議長 中村 直幸
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 浅野 克己 危機管理課長 池田 貴則
 副町長 松村 勝之 観光産業課長 西本 武史
 教育長 勝良 憲治 地域整備課長 村上 正規
 総務部長 奥埜 雅偉 生活環境課長 浅井 尚和
 健康福祉部長 横田 勝 子育て支援課長 浅野 達雄
 まちづくり推進部長 辻 隆史 福祉課長 林 達也
 教育次長 今川 新八 高齢介護課長 東條 信也
 財政課長 吉田 雅樹 健康増進課長 松井 靖
 秘書課長 堀内 孝茂 保険医療課長 子安 逸二
 総務政策課長 奥埜 哲生 教育総務課長 田中 清
 税務課長 松岡 健一 学務指導課長 西野 直美
 住民人権課長 米田 正径 生涯学習課長 鳥取 勝憲
 会計管理者 奥野 展久
 兼会計課長
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 清水 敏喜
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件
 (1) 議案第5号 平成30年度太子町一般会計補正予算（第6号）
 (2) 議案第6号 平成31年度太子町一般会計予算

午前 9時30分 開会

○羽山委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させて頂きましたところ、ご出席を頂きましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○浅野町長 それでは、予算常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には早朝よりご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第5号、平成30年度太子町一般会計補正予算（第6号）及び議案第6号、平成31年度太子町一般会計予算の2件でございます。何卒よろしくご審議を頂き、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

○羽山委員長 本日は、全員出席して頂いておりますので、会議は成立致しました。

これより委員会を開会致します。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算関係が1件、当初予算関係が1件の合計2件でございます。よろしくご審議のほど、お願い致します。

それでは、議案第5号、平成30年度太子町一般会計補正予算（第6号）、これを議題と致します。本件について説明を求める前に、皆様にお諮り致します。内容の説明につきましても、所管ごとに歳出歳入の説明を一括して受け、その後、質疑を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○羽山委員長 ご異議なしと認めます。それでは、一括して説明を求めます。

○奥埜総務部長 おはようございます。

それでは、議案第5号、平成30年度太子町一般会計補正予算（第6号）につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の1頁をお願い致します。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ9千919万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ

49億2千404万5千円とさせていただきます。

総務部が所管致します補正内容につきましてご説明申し上げます。

まず、歳出からでございます。14頁、15頁をお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、事業別区分6の秘書人事管理事業で480万円の減。これは、アルバイト職員の雇用が当初見込みより少なかったことによる共済費、賃金の減でございます。

12の基金積立事務事業（総務政策課）で1千400万円の増。これは、本町へのふるさと太子応援寄附金の増による基金積立金の増でございます。財源内訳ですが、全額寄附金でございます。

9目広報費、50万円の減。これは広報太子発行に係る印刷製本費の減でございます。

10目企画費、733万7千円の増。これは、ふるさと太子応援基金寄附金の増加に伴う返礼品の発送業務委託料等の増でございます。

11目電子計算費、150万円の減。これは、職員用パソコン購入の減によるものでございます。

12、人権啓発費、65万8千円の減。これは、男女共同参画推進計画策定に係る事業費の確定による減でございます。

2項徴税費、1目税務総務費、327万3千円の減。これは、クラウドの導入により、前基幹システムの保守や改修費用が不要となったことによるものでございます。

28頁、29頁をお願い致します。一番下でございます。

11款公債費、1項公債費、2目利子、655万4千円の減。これは、当初の見込みより一時借入金が少なかったことや、平成30年度借入債の借入利率が見込みより少なかったことによるものでございます。

続きまして、歳入でございます。8頁をお願い致します。

1款町税、4項市町村たばこ税、1目市町村たばこ税、補正額2千300万円の減。これは、昨年10月に施行されたたばこの値上げに伴う販売数量の減少によるものでございます。

10款地方交付税、9千37万2千円の増。これは、普通交付税の確定に伴うもので、平成30年度の普通交付税の総額は12億9千37万2千円でございます。

10頁をお願いします。

17款寄附金、1項寄附金、1目指定寄付金、1千400万円の増。これは、ふるさ

と太子応援基金寄附金の増で、30年度の寄附件数は、1月末現在で延べ223件、総額2千705万円のご寄附をいただいております。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1億1千500万1千円の減。これは、歳出の確定に伴う歳入財源の調整による減でございます。尚、6号補正後の財政調整基金繰入額は2億3千983万3千円で、基金の見込み残高は14億8千8万円でございます。

次頁12頁をお願い致します。

21款町債、1項町債、2目土木債、50万円の減。これは、町道老朽化対策事業としての山田春日線舗装繕工事確定に伴う減でございます。

5目臨時財政対策債、350万円の増。これは、30年度の発行可能額の確定に伴う増でございます。

6目災害復旧債、580万円の皆増。これは、昨年9月の台風21号の被害による災害復旧事業に係る経費を10月1日付で専決補正させて頂きましたもので、公共土木施設の他、放課後児童会施設、磯長小学校施設、又、スポーツ公園施設災害復旧工事にそれぞれ充当しております。

この地方債に係る補正につきまして、4頁に借入限度額の借り入れ条件を定めております。

以上が、総務部が所管します補正予算内容でございます。

○羽山委員長 続いて、健康福祉部長。

○横田健康福祉部長 続きまして、私より健康福祉部が所管致します項目の補正予算内容につきましてご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明を申し上げます。補正予算書の16頁、17頁をお願い致します。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい福祉費、補正額530万円の増額。事業別区分の4、障がい者自立支援給付等事業の20節扶助費の介護給付訓練等給付費で、居宅介護、生活介護及び施設入所支援サービスの利用が増加したことによるものでございます。

次に、3目老人福祉費、補正額121万4千円の減額。事業別区分の2、高齢者介護予防生活支援事業の13節委託料の給食調理業務委託料で51万7千円の減額。これは、配食調理業務に係る事業費の精査によるものでございます。

事業別区分の5、老人ホーム入所事業の20節扶助費の養護老人ホーム入所措置費で69万7千円の減額。これは、年度途中の入所者に対応する為、予算計上していましたが、実績が見込まれないことによる減額でございます。

5目重度障がい者医療費助成費、補正額800万円の減額。事業別区分の1、重度障がい者医療費助成事業の20節扶助費の重度障がい者医療助成費で助成対象者数が見込みを下回ったことによるものでございます。

13目後期高齢者医療費、補正額338万7千円の増額。事業別区分の1、後期高齢者医療特別会計繰出金事業の19節負担金補助及び交付金の医療給付費等に係る定率負担金で、これは平成29年度分の医療給付費等の改定に伴う定率負担金の精算により、追加納付の必要が生じたことによるものでございます。

18頁、19頁をお願い致します。

2項児童福祉費、1目児童措置費、補正額407万円の減額。事業別区分の1、児童手当給付事業の20節扶助費の児童手当費で、当初予算における月平均見込み数が少なかったことによるものでございます。

次に、2目児童運営費、補正額126万円の減額。事業別区分1の保育所運営事業の19節負担金補助及び交付金の保育体制強化事業補助金で、補助金対象施設を2園と見込んでおりましたが、1園となったことによるものでございます。

3目放課後児童会費、補正額805万6千円の減。事業別区分の1、放課後児童会運営事業の7節賃金のアルバイト賃金及び非常勤嘱託職員で、時間延長の利用が下回ったことによるものでございます。

次に、4目児童福祉費、補正額416万5千円の減額。うち、事業別区分の2、子ども子育て支援事業の13節委託料、子育て関連支援事業委託料の90万2千円の減額は、太子町社会福祉協議会に委託しております子育て関連支援事業委託料の精査によるもの、又、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料の43万2千円の減額は、契約確定によるものでございます。

事業別区分3、児童虐待防止事業の7節賃金の非常勤嘱託職員で75万2千円の減額。これは、アルバイト賃金及び嘱託員賃金の精査によるものでございます。

次に、事業別区分の5、保育所等巡回支援・児童個別支援事業の7節賃金の非常勤嘱託職員で57万9千円の減額。事業対象者が少なかったこと等によるものでございます。

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生費総務費、事業別区分の3、

市町村健康対策推進事業は、自殺対策緊急強化事業補助金の内示額確定により、財源内訳の更正を行ったもので、補正額の増額はありません。

次に、20頁、21頁をお願い致します。

2目健康管理費、補正額510万円の減額。うち、事業別区分1の予防事業の13節委託料の乳幼児等予防接種委託料220万円の減額は、出生数が当初見込みより減少することによるものでございます。

次に、事業別区分4の健康診査事業の13節委託料の胃がん検診委託料の240万円の減額は、本年から新規で開始しました胃内視鏡検査について、受診者数が当初見込みより減少することによるものでございます。

事業別区分の7、健康マイレージ事業、8節報償費、健康マイレージ商品代の50万円の減額は、事業確定によるものでございます。協賛企業数及び協賛商品の増加による購入商品の減、又、子ども用健康マイレージの参加記念品の執行額の減によるものでございます。

次に、少し頁を飛んで頂きまして、24頁、25頁をお願い致します。

9款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費、事業別区分7の私立幼稚園等助成事業で、537万5千円の減額。うち19節負担金補助及び交付金の施設型給付負担金で450万円の減額、又、20節扶助費の私立幼稚園就園奨励金で、87万5千円の減額。共に対象園児見込み数の減によるものでございます。

次に、26頁、27頁をお願い致します。

10款災害復旧費、3項厚生労働施設災害復旧費、1目民生施設災害復旧費、事業別区分1の放課後児童会施設災害復旧事業費につきましては、係る経費の83万8千円を一般財源から地方債への財源更正を行ったもので、補正額はございません。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。恐れ入ります、8頁、9頁にお戻り頂けますでしょうか。

12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、補正額34万9千円の減額。老人ホーム入所措置費負担金ですが、歳出で説明させて頂きました通り、年度途中の入所者が発生しなかったことによる減額でございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額6万3千円の減額。1節社会福祉費負担金の介護給付・訓練等給付費等負担金で、265万円の増額。2節児童福祉費負担金の児童手当負担金で271万3千円の減額。これらは、それぞれ

の事業における歳出補正額に伴うものでございます。補助率は事業費の2分の1でございます。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額63万円の減額。2節児童福祉費補助金の保育対策総合支援事業補助金で、事業費の減に伴うものでございます。

15款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金、補正額64万5千円の増額。うち、1節社会福祉費負担金の介護給付・訓練等給付費等負担金で132万5千円の増額。

次の、10頁、11頁の2節の児童福祉費負担金の児童手当負担金で、67万9千円の減額。これらはそれぞれの事業における歳出補正額に伴うものでございます。補助率は事業費の4分の1でございます。

2項府補助金、2目民生費府補助金、補正額489万4千円の減額。うち、2節福祉医療費補助金の障がい者医療費公費負担事業費補助金で400万円の減額。3節児童福祉費補助金の新子育て支援交付金で57万9千円、及び保育対策総合支援事業費補助金で31万5千円の減額。これらそれぞれの事業における歳出補正額に伴い、精査したことによるものでございます。

次に、3目衛生費府補助金、164万6千円の減額。1節保健衛生費補助金の自殺対策緊急強化事業補助金は、大阪府の上限額設定に伴い、減額となったものでございます。

20款諸収入、3項雑入、1目雑入、2節雑入の食の自立支援事業弁当利用券徴収金で51万7千円の減額。これは、高齢者に係る給食調理業務事業の精査によるものでございます。

以上で、健康福祉部所管の補正予算における各項目の内容説明とさせていただきます。

○羽山委員長 続きまして、まちづくり推進部長。

○辻まちづくり推進部長 続きまして、まちづくり推進部に関係します補正予算について、ご説明申し上げます。

まず、歳出についてご説明申し上げます。補正予算書の14頁、15頁をお願い致します。

2款総務費、1項総務管理費、8目防犯対策費、補正額320万円の減額を行うものでございます。補正内容でございますが、事業別区分2、防犯灯維持管理事業におきまして、平成30年1月から防犯灯のLED化更新に伴う電気料金の減に伴い110万円、又、新規設置防犯灯の減に伴い210万円減額を行うものでございます。

続きまして、20頁、21頁をお願いします。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、補正額5千61万2千円の減額を行うものでございます。補正内容でございますが、事業別区分3、農業次世代人材投資事業におきましては、該当する新規就農者がいなかったもので、150万円減額するものでございます。尚、財源内訳としましても、府支出金を150万円減額しております。

事業別区分4、農業施設等復旧支援事業におきましては、平成30年9月の台風による被災農業者向け経営体育成支援として、事前申し出に基づき13農業者に対する補助金を計上していましたが、協議、聞き取り等の結果、町への申請が2件の農業者分となり、4千911万2千円が不要見込みとなるものでございます。尚、財源内訳としましても、府支出金を3千804万2千円減額しております。

7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、補正額432万1千円の減額を行うものでございます。補正内容でございますが、事業別区分4、町道維持管理事業におきまして、道路照明灯のLED化により、電気料を130万円減額しております。事業別区分7、町道老朽化対策事業におきましては、橋梁定期点検業務委託料において落札減により251万2千円減額、並びに工事請負費につきましても、町道山田春日線修繕工事の落札減により50万9千円を減額しております。尚、財源内訳としましても、落札減に伴い、社会資本整備交付金を130万5千円、並びに地方債を50万円減額しております。

続きまして、22頁、23頁をお願い致します。

3項都市計画費、2目都市公園費、補正額230万円の減額を行うものでございます。補正内容でございますが、事業別区分2、都市公園維持管理事業におきまして、公園照明灯のLED化等により電気料を30万円減額、並びに都市公園管理委託料の落札減により200万円減額しております。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、補正額99万6千円の減額を行うものでございます。補正内容でございますが、事業別区分1、常備消防事業におきまして、富田林市消防本部職員の人件費の減、消防受託業務に係るその他経費の減による、平成30年度分の消防業務委託料の精算により、99万6千円減額するものでございます。

2目非常備消防費、補正額73万円の増額を行うものでございます。補正内容でございますが、事業別区分1、非常備消防管理事業におきまして、当初5名で概算しておりました退職消防団員が2名の増により、7名となることに伴い、不足する報償費を増額

するものでございます。

続きまして、26頁、27頁をお願い致します。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農林水産業施設災害復旧費につきましては、財源内訳補正を行うものでございます。補正内容でございますが、事業別区分1、農林施設災害復旧事業におきまして、当初、山田地区の文化池の災害復旧工事の財源として、国庫支出金1千929万8千円を見込んでおりましたが、国予算の割当の関係上、当該補助金が翌平成31年度以降の割当となったことから、一般財源から充当するものでございます。尚、平成31年度以降の歳入見込みが立った時点で、再度補正予算計上をし、一般財源として財政調整基金へ積み立てることとしております。

2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費、平成30年9月の台風21号による被災箇所の復旧事業費として、10月1日付で専決処分を頂きました事業費の財源につきまして、一般財源から地方債に財源内訳の補正を行うものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。補正予算書の8頁、9頁にお戻り頂きたいと思っております。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁補助金、補正額134万5千円の減額でございます。橋梁定期点検業務の落札減に伴い、交付金の減額を行うものでございます。

6目災害復旧事業国庫補助金、1節農林水産業施設災害復旧事業費補助金、補正額1千929万8千円の減額を行うものでございます。補正内容でございますが、平成29年10月の台風21号被害による農林施設災害復旧事業として、南新池及び文化池の災害復旧工事の財源を計上していましたが、先程歳出でもご説明申し上げましたように、国予算の割当の関係上、本補助金のうち、平成30年度施工の文化池災害復旧工事分が、翌平成31年度以降の割当となったことから、当該補助金分を減額しております。

続きまして、10頁、11頁をお願いします。

15款府支出金、2項府補助金、4目農林水産業費府補助金、1節農業費補助金、3千954万2千円の減額でございます。農業次世代人材投資事業で、該当する新規就農者がいなかったもので、150万円の減額、及び被災農業者向け経営体育成支援事業の事業費精査の結果、不要見込みとなる3千804万2千円の減額を行うものでございます。

20款諸収入、3項雑入、1目雑入、1節退職消防団員報奨金等収入、68万円の増

額でございます。消防団員の退職報奨金の増に伴い、消防団員等公務災害補償等共済基金より収入されるものでございます。尚、勤続年数5年未満の団員が1名含まれており、同人は基金の対象とならない為、太子町消防団条例の定めに基づき支払う5万円については、町単独の費用となり、支出額との差額が生じることとなっております。

以上で、まちづくり推進部の補正予算について説明を終わります。

○羽山委員長 今川教育次長。

○今川教育次長 それでは、私の方から教育委員会の所管の補正予算についてご説明申し上げます。

22頁をお願い致します。

9款の教育費、1項の教育総務費、1目の教育委員会費で、補正額620万9千円の減額を行うものですが、何れも年度末を迎えた人件費等の整理を行うということになっております。

事業別区分の2の教育委員会運営事業260万円の減額は、各小中学校に配置しております非常勤嘱託の介助員の賃金、勤務時間の整理を行ったことによるものでございます。

事業別区分の5、ALT配置事業126万8千円の減額は、ALT2名とも再雇用継続をしたことによる帰国等の旅費が不要となったことによるものでございます。

事業別区分の9の中学校施設整備事業234万1千円の減額は、町立中学校大規模改修工事設計業務委託の入札の落札差金によるものでございます。

24頁をお願い致します。

4項の中学校費、1項の学校管理費で、補正額50万円の減額を行っております。これは、事業別区分の4の中学校施設維持管理事業の電気料金で、入札によって新電力、シナネンホールディンググループ傘下のシナネンとの契約により、料金単価が下がったことによるものでございます。

5項の1目の幼稚園費、補正額737万5千円のうち、先程、説明のあった子育て支援課分を除く200万円の減額を行っております。これは、事業別区分2の幼稚園運営事業の賃金で、100万円の減額は、当初、医療的ケアが必要であった園児について、主治医の診断のもとでケア中断に伴った看護師配置機関の整理による人件費の減額となっております。

又、事業別区分の6の預かり保育事業100万円の減額ですが、保育の申し込み利用

者数が当初見込みより下回った為、保育士に係るアルバイト賃金の整理を行ったものでございます。

6項の社会教育費、3目の図書室費、補正額52万7千円の減額でございます。これは、事業別区分1の図書室運営事業で図書管理システムの更新に伴った入札による落札差金によるものでございます。

7項の保健体育費、2目の体育施設費、補正額230万4千円の減額でございます。これは、事業別区分の1のスポーツ公園維持管理事業において、先程、中学校費と同様に、新電力との契約による電気料金の減額と、総合体育館トイレ改修工事設計業務委託の入札による落札差金によるものでございます。

26頁をお願い致します。

8項、1目の文化財保護費、補正額190万3千円の減額でございます。これは、事業別区分の3の国指定史跡二子塚古墳保存整備事業において、予定していた二子塚古墳の石室周辺の発掘調査について、同保存整備検討委員会との協議により、次年度での史跡の追加指定後に実施することとしたことによる減額でございます。

2目の歴史資料館費、補正額54万9千円の減額でございます。これは、事業別区分3の企画展事業で、本年度の企画展において、展示を予定していた賃借用文化財について、お借りする相手のご都合により、お借り出来なくなったことによる梱包輸送委託料が不要になったことによるものでございます。

28頁をお願い致します。

10款災害復旧費、4項文教施設災害復旧費、1目公立学校等施設災害復旧費及びその下の社会教育等施設災害復旧費につきましては、補正額はありませんが、財源の振り替え、一般財源から町債の方に振り替えております。

続いて、歳入の方を説明させていただきます。8頁をお願い致します。

下の方の14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金で、補正額95万2千円。これは、3、社会教育費補助金において、二子塚古墳の発掘調査の取りやめに伴う埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金の減額によるものです。

10頁をお願い致します。

18款繰入金、1項基金繰入金、5目の公共施設整備基金繰入金、補正額330万3千円の減額。これは、中学校大規模改修工事設計業務委託料と、総合体育館トイレ改修工事設計業務委託料の減額によるものでございます。

これら以外の財源につきましては、全て一般財源にて調整をさせて頂いております。

以上、全ての所管の歳出歳入の説明とさせて頂きます。何卒よろしくご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○羽山委員長 只今、歳出歳入について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○田中委員 21頁にあるのかな。被災者農業者向け経営体育成支援事業の認可、当初13件の見込みが2件になったということで、その補助の対象に適合しなかったということなんでしょうけれども、農業者向けにちょっとでも補助金を多く渡そうという姿勢は評価出来るんですけども、いけるわいけるわと言っていて結局あかんねんというようなことになると、それも農業者の方に負担を与えるというか、というような結果にもなるかと思えます。だから、こういう補助金をとってくるというのは大賛成ですけども、そこらをちゃんと見極めてから紹介していただいて、多くは多くだろうけれども、あまりいけるわいけるわと言ってあかんという状況にならないようお願いしたいということです。そこら辺についてご意見があればお願いしたいと思います。

○西本観光産業課長 委員ご指摘のように、この被災農業者向けの支援につきましては、昨年の9月の台風を受けて、国の施策も受けまして、支援を受けまして、この補助制度を設けた訳ですけども、実際のところ、当初は13件、それと窓口相談でプラス10件の方で、合計20数名の方が手を挙げている中で、基金を利用して参りました。その中で、町としましてはそういった方から要支援ということで、20数名の方が全て手を挙げられるという想定の中で、予算を組ませて頂いたのですけれども、聞き取りの中で、非常に条件が厳しい。具体的に申し上げますと、園芸施設共済に入っていないといけないという国の条件があったりしまして、結果としまして2業者の方しか申し出がなかったというところがございます。

町としましても、今後、今回のこの予算を確保しまして、共済の加入の促進とかということについては、関係する機関と共に働きかけていきたいというように考えております。

○田中委員 なるべく多くの方が利用出来るような状況を作るといことと、内容をしっかりと把握していただいて、普段からそういう指導が出来るようによろしくお願い致します。

- 建石委員 ちょっとこれと同じ関連なのですが、実際にこれは2件が申請をされて受けられたと。これは金額的にはわかりますか。
- 西本観光産業課長 2件の方の金額のご質問です。2件トータルということでしょうか。
- 建石委員 はい。
- 西本観光産業課長 2件トータルで、総事業費が18万円ほどになります。
- 建石委員 今、先程、農業共済に加入していないとかハードルが結構高かったという話です。それで、これは農業共済からとダブルで補助金をもらえるというように理解したらいいんですか。
- 西本観光産業課長 共済とは別になります。ですから、共済に入られている方も、国の補助制度が50%で、府が20%、町が20%、あと農業者の方が10%という費用負担になります。
- 羽山委員長 他にございませんか。
- 村井委員 ちょっと関連して、この申請、被災者の手続きのところなんですけど、窓口が10名、13名の方は手続きを進めている途中で、補助を断念されて、2名の方は補助を受けられたという解釈でよろしいのでしょうか。
- 西本観光産業課長 予算を見込みましたのは、窓口相談に来られた方が10名、それと13名の方は罹災証明の申請を上げられた方になります。その合計23名の方の分を町では撤去されて再開されるという見込みの中で、予算を計上させて頂いたところです。
- 村井委員 この13名の方は窓口にもまず相談で、合わせて23名の方が来られているんですね。その窓口で相談された時には、共済加入の条件とかいうのは、例えば太子町はしていたのか、国から通達がもうその時点で来ていたのか。申請の途中で国からそういう条件が提示されたのか、教えて頂けますか。
- 西本観光産業課長 その時には、窓口に来られている時には、随時、国から情報が入ってきていまして、いつの時点かは今はちょっと手元に資料がございませんが、共済の全棟加入とかそういう条件はお伝えしている方もおられました。
- 村井委員 方もいたということは全員ではないということですか。
- 西本観光産業課長 そうですね、窓口に来られた方は被災されてすぐに、例えばですけれども9月10日に来られた方もおられますので、全員の方にはお伝え、その時にはお伝えしていないと。その後、個々に詳細に補助制度の内容をお示ししている中での話に

なります。

○村井委員 ということは被災農家さんの中には、勿論、罹災証明を発行していただいて、例えば業者さんの方に見積りを色々とっていただいて、さあ出すぞといった時点で、共済に加入していなければならないというような条件を知ったという農家さんもいらっしゃるということですか。

○西本観光産業課長 そこはちょっと今、私の方では把握出来ておりませんが、中にはそういう方もおられるかも知れません。

○羽山委員長 いいですか。

(「はい」の声あり)

○羽山委員長 他にございませんか。

○阪口委員 同じ所で、青年就農給付金の問題ですけれども、今の農業経営は難しい後継者問題等々で、事業自体はいいと思うのですけれども、これはいつも返しているのだけれども、何年ぐらい続いて、今まで太子町での活用というのはあったのでしょうか。大体でいいのですが。

○西本観光産業課長 申し訳ございません。今、手元に資料がございませんので、私の方ではお答え出来ません。すみません。

○阪口委員 活用があったかどうかというのはわかりますか。使われた方がおられたかどうか。

○西本観光産業課長 活用はなかったと。

○阪口委員 ずっとやってなかったというように思います。それで、例えば近隣で時々聞くのですけれども、近隣市町村でこの給付金を使っているというのを、その辺の状況とかがわかったら言って頂きたい。それで、難しかったらもっと活用出来るように、せっかくの制度ですので、国にも言ってもらってもいいし、太子町でももうちょっとPRなり活用方法を研究もして頂きたいし、結構聞くのは、ブドウ塾というのを本町でやっておりますので、参加されている方も多し、それで特に問題になるのは、他市町村の方は住む所がないと。空家なんかないかなあというような話も聞きますので、その辺も含めて、太子町独自にこれを支える制度も検討して頂きたいのですけれども、その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

○西本観光産業課長 まず最初のご質問の近隣の情報ですけれども、その辺も含めましてこれから詳細は調べていく必要がありますが、そもそもこの制度は、過去になかなか活

用が難しかったというところも実際に聞いていまして、まず1つは、国の条件であります45歳未満というところが特に、45歳未満の中で新規就農しないといけないという、そういうところがちょっとなかなか活用が難しいというところがあるように聞きます。

それと、継続性ということで、この補助制度で事業をされてから、最低5年間は事業を継続しないといけない。勿論5年継続出来なければ返還ということになるのですが、そういったところでの点であったり、そういったことが、過去にちょっと聞いていますと、あるようです。

その辺、町としましても、これに加えて町独自のというところはなかなか難しいと思うのですが、そういったことがある上でこの制度を活用して頂けるような工夫というのは、これから考えていく必要があると考えております。

○羽山委員長 他にございませんか。

○西田委員 続きまして、同じ所ですけれども、補助金が2件しかとられなかったというのだけれども、町として窓口に来た人の為にすぐ出せるようにという予算どりをしたというのは、町は何とかしてあげたいという思いがこの数字だったと思うのです。でも、それに見合わない制度そのものが悪いと思うのです。今、青年就農給付金、これも農業を守ろうという中で出てきているのだけれども、使いたくても使えない制度というところに問題があると思うのです。だから、青年就農給付金、一番よく言うのは45歳の年齢がというのがこの間何回も言われてきたから、せめて、その年齢制限をちょっと取っ払ってもらったら、取っ払ったら太子町に1人でも2人でも生まれるのか、それ以上に問題があるのかというところは、国に言っていかなければいけないのかな。もう少し突き詰めてもらいたいと思うのだけれども、青年就農給付金でいけば一番ネックは年齢だとお考えですか。

○西本観光産業課長 そうですね。一番ネックといいますか、逆にこれが国の施策でも、青年就農給付金、今は農業次世代人材投資事業という言い方をしているんですけども、次世代を担う農業者という意味からも一定の年齢を決めているのかなというふうに考えております。ネックといいますか、そういう部分はこれからの農業を担う方にも配慮した補助制度なのかなと感じているところです。

○西田委員 本来はそうなのだけれども、やはりこれから高齢者も働けとか、元気な方は本当に働いたらいいと思うのです。農業をやりたいなと思う人も沢山いらっしゃる方が、45歳が46歳だったらもう出来ないとかそうならないように、年齢のことを、活用し

たくてもこういうことで使えないのですということは、ただお金が使えなかった、余したから返すのではなくて、制度をそういうふうに変えてほしいというようなことは伝えていてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、先程2件しか無理で、これで使ったお金が18万円ということやったのですが、あと残りの人はそれより少なくて諦められたらいいのだけれども、共済に加入していなくて100万円も200万円も使ったけれども、その制度に乗ったならそれでは済まないぐらいまで、まだ沢山お金がかかるから泣く泣く諦めたというような背景はご存じですか。大体どれぐらいの規模の人、これにかかってなくてももっと被害の規模があった農家さんもいらっしゃるのですか。

○西本観光産業課長 これ以外の方も当然多くの方が被災されているというのは、私どもの方でも把握しています。残念ながらやはりいつも制度という枠組みがございますので、その中で町としても適切に使って頂きたいというところがございます。それ以外の方の被災された現状というのは可能な範囲で把握するようにしています。

○西田委員 全体で本当だったら5,000万円近く出さなければならないぐらいの規模だったと、災害だったと思っているのに、これだけしか出さなかったという意味では、役に立たない、役に立たないと言うたら言い方が悪いのかもしれないけれども、制度そのものに問題があったら、先程のもだし、これもだし、困った人にとりか仕事をしたいと思う人にちゃんと手が届く制度になるように、やはり自治体としても声は上げていてもらいたいと思います。結局23人のうちの21人が、手を差し伸べてほしいと思っても、言い方は悪いけれども切り捨てられた訳でしょう。切り捨てられた人の方が多い制度はやはり問題があると思うので、そこは国が気がつかないのだったら自治体としてこれだけどう畑があったり、田んぼがあったり畑がある、太子町としての声は上げていてください。要望しておきます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○村井委員 すみません、先程の被災の補助のところですがけれども、何年前だったかな、たしか雪害で補助を出した時にはこの共済という条件がなかったかと思います。今回、国庫補助のところ新たに共済加入とかいうそういう条件が出てきたと思うのですがけれども、31年度以降、やはり今の気象条件を考えたらそういう被害がまたあるかという想定されるのですけれども、その中で農家さんに対する共済加入の促進とか、そういう国の補助の動向というのですか、その辺はどうお考えですか。

それと、農家さんに周知はされているのか。

○辻まちづくり推進部長 今回の村井委員さんのご質問なのですけれども、確かに前回の雪害の時は、共済の加入の条件はなかったと思います。今回、共済への加入が義務づけられました。それも被災した園地だけではなく、その所有者さんがお持ちの園地全てを共済に加入しなければならないという条件が1つございましたので、そこでちょっと農業者さんもお考えになったというところがございます。現に、2件のうち1件の方は、既に全ての自分の所有の園地に共済に加入をしておられる方です。

それと、今おっしゃっています共済加入の促進、これは各実行組合単位で、今は大阪府一本になりましたけれども、大阪府農業共済組合がございまして、その各実行組合には共済委員さんもおられますので、実行組合長を通じてでも、そういうふうな共済の加入は促進していきたいというふうに思っております。

○村井委員 もう一つ先程の青年就農給付金のところなのですけれども、私も太子町の現状の農地、農業を考えた時に、都市近郊の小規模補助、小規模農園での制度というのは、国がやっている青年就農給付金制度というのはなかなかこの地に合致しにくいのかなというように思っているんです。特産物としての果樹のもっと一大産地、野菜の有名ブランドがあるような産地と比べた時に、不利な制度になってくるのではないかなと思うのですけれども、実際にこれも窓口にお問い合わせというのはどれぐらい来られているのですか。

○西本観光産業課長 数年前は、年間3、4件は頂くことがあったと思います。ただこの30年度、今年度は問い合わせがございませんでした。

○羽山委員長 他にございませんか。

○山田委員 今、課長が青年就農給付金の問い合わせはございませんということだったのだけれども、実は去年、第1号をやろうと思って、特殊きこ栽培で色々やったのですけれども、結局西田委員がおっしゃっているように、年齢制限でこの青年をとらなければということで、そこで終わってしまっているのもあるのです。だから、年は何歳ですかということになったら、要は51歳だったのです。それで、わんさかわんさかやったのだけれども、結局僕の方の押しが弱くてやめたのですけれども、とにかく特殊きこでパテントをとれるかなというような青年ではないのですよ、51歳。これがどうにかならないかということで来てたのだけれども、駄目だったということだけは言っておきます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○田中委員 市町村のたばこ税が2千300万円減額ということなのですからけれども、一定額以上になると、府の方に交付しなければならぬということだったと思うのですけれども、そこらの状況の見込みはどうなるのですか。

○松岡税務課長 市町村たばこ税ということですからけれども、今回9ヶ月分の実績が出ていますので、それに基づいて月1千700万円から月1千400万円ぐらいに収納が落ちている状況でございます。見込みですからけれども、補正予算額ですからけれども1億9千706万円、あと課税定額が去年ベースで1億8千500万円ということではございましたら、まだ1千300万円ほど大阪府へ交付金として町が交付するという状況でございます。

○羽山委員長 いいですか。

(「はい」の声あり)

○羽山委員長 他にございませんか。

○阪口委員 19頁の放課後児童会運営事業ですからけれども、時間延長を申し込まれる方が少なかったということなのですからけれども、対応としてはどんな場合でも予算組みしておいて、いかなる場合でも対応出来るようにということなのですからけれども、これはどれぐらい予想しておられて、実際に利用された方はどれぐらいでというか、大体でいいのですが。それで、時間延長は何か難しい面があって利用されなかったのか、その辺の事情というのはわかりますでしょうか。

○浅野子育て支援課長 時間延長の利用状況でございますけれども、30年度の決算見込みで、人数でいきますと月平均57人程度、早朝で月平均109人ぐらい、延長で月平均130時間ぐらいということです。全体で見ますとほぼほぼ多くの方が利用されています。ただ人によっては利用する時間帯が違うということで、うちの方の予算としましては、今、磯長教室で120名程度、山田教室で50名程度の方がおられますので、その方々がマックスで利用出来るところの部分の予算というのは、一応は計上しているということではございます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○西田委員 印刷製本費が減なのですからけれども、これは世帯数が減ったからなのか、どうなのでしょう。広報です。

○奥埜総務政策課長 広報事務の印刷製本費の減ということではございます。当初見込み、予算計上をさせていただいておりましたのは平均6千部ということで計上させていただ

いておったところでございますけれども、実際の配付部数につきましては5千600部程度の数字を推移するというようなことで、結果的に部数等の減ということでございます。

○西田委員 これは届くのがとても早いのですけれども、委託というか配ってもらうようにしたのですが、何日かけて届けているのですか。

○奥埜総務政策課長 ポスティングの日数ということでしょうか。

(「はい」の声あり)

○奥埜総務政策課長 3日間で配付をさせていただいております。

○西田委員 ありがとうございます。各々の部で電気代の節約の数字が出ているのですけれども、これはやっぱりESCO事業とかでLEDにして、庁舎もそういう感じにして、部単位ではなくて全体として電気代がどれくらい抑えられたかというのを、町として把握をしているのですか。把握しているのかしていないのかをお尋ねします。

○奥埜総務政策課長 ESCO事業につきましては、本年度実施しております。通年での結果というのは、まだ全く把握出来ておりません。又、文教施設等につきましては、先程説明もございました、個別の新電力との高圧の契約がされておるところでございます、全体としては現状では把握は致しておりません。

○西田委員 庁舎は始まったばかりということなので、差額がまだ出てないというのだったら、差額が出た年度ぐらいから1回は電気代を節約するのだというような、これは電気代節約だけと違う。勉強会で話したCO₂削減にも役立っているという意味で、町として取り組んでいるのだったら町として全体で把握するようにお願いします。これは要望です。

○羽山委員長 他にございませんか。

○村井委員 15頁の防犯灯の設置工事のところの説明で、まずこの防犯灯を1基設置するのに大体どれぐらいの予算がかかるのですか。

○池田危機管理課長 概算ですが、防犯灯は電柱添架、所謂関電の電柱にLEDを添架するので約3万円から5万円程度で、単独柱は所謂鋼管柱を利用して建てる分については10万円から15万円程度の経費がかかってきております。

○村井委員 説明の中に新規設置の減という説明があって、新規設置する場所がないという解釈でよろしいのですか。

○池田危機管理課長 LED化を図った段階で、全て町設置、町管理ということで防犯灯

を移しまして、その段で設置の要望が増えるであろうという予測をして、増額をした点が1点。それから、西条線の敷設によりまして、その分の防犯灯の設置を見込んでおったのですけれども、道の東側の北端、それから南の端については前年度予算の中で対応可能でしたので、前倒しで対応してその分が減になった分。それから、道の西側については鋼管柱で全て設置。当初は電柱を建てられるかなという予測をしておったのですけれども、電柱が建たないということで鋼管柱で全面設置する予定をしておったのですけれども、一旦道路の開通状況、それから、大型商業施設の開店の状況を見て、道の明るさも確認してから設置をしようということで検討をしておったのですけれども、結果、店舗の明かり、それから北側に工場もありますので、その明かりで路上がかなり明るいことが確認されました。それから、東側は防犯灯を設置しましたので、西側について今回は見送って、更に開発が進められて電柱が建った時点で、鋼管柱から電柱添架だとかなり経費も下がりますので、その段階で再度設置を進めていきたいということで、今回その分を見送った分での減額ということになっております。

○村井委員 今、先程の説明があったのはホームセンター、あそこは24時間ではないので閉まっている時間は真っ暗です。スーパーマーケットは24時間あけているのである程度の明るさが確保出来る。もしかしたらちょっと閉めるということがあったら、真っ暗ということで閉まってから設置するということになるのですか。

○池田危機管理課長 東側の歩道については全て防犯灯を設置しておりますので、店舗が仮に明かりを落としても十分明るさが確保出来るような対応をしております。西側の部分について、電柱がないので今回は鋼管柱の設置を見送ったと。再度電柱が建てば、その分の設置も今後検討していきたいというふうに思っております。

○羽山委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○寺町委員 すみません、23頁のALTで外国の方を2名再雇用ということでお帰りになる交通費等がマイナスということになっているのですけれども、前もお聞きしたと思うのですけれども、健康管理の問題、精神的な問題、ホームシック的な問題、色々と情報が個々に入ってきている時期がありました。そういう点は安心して頑張ってもらえるような状況になっているのでしょうか。

○田中教育総務課長 それぞれのALTの状況でございますが、教育委員会と致しましては、学校等に中学校に1名、小学校に1名ということで入ったり、幼稚園へ行ってもら

ったりしております。それで、先生方と対話、コミュニケーションをして頂いたり、問題があれば事務局の方に相談の方をさせて頂いて、問題については対処するように努めております。

○寺町委員 よろしくお願ひします。

○羽山委員長 他にございませぬか。

○西田委員 先程の防犯灯なのですけれども、何基新設する予定だったのが何基で終わって、減額になったのですか。

○池田危機管理課長 当初は電柱添架を15灯、鋼管柱での新設で23灯、それから防犯灯の器具交換の10灯見込んでおったのが、結果、電柱添架が13灯、鋼管柱での設置が5灯ということで、減となっております。

○西田委員 ずっと中学生の帰る通学路、中学校は通学路の指定がないらしいのですが、帰りに自動車屋の上の畑を通ってくる中学生がいるということで、その電柱に防犯灯を欲しいという住民さんの要望を届けていたのですが、なかなか境界で難しいと言っていたのが、今回、町がやるということになって、この間、見に行ったらついていたので、本当にありがとうございます。そういう意味では新規は思っていた所がなかったという先程の説明がありましたけれども、もっとあると思っていたのが新規が欲しいという声なかったということなのですけれども、声を待つのか、ここは暗いけれども町会もないし付けられないと思っていたような所が、そちらから見つけに行くのか。その辺りはどうなのですか。やっぱり待っているだけですか。

○池田危機管理課長 ご指摘の通り、両方検討しております。勿論、町会等から要望があった箇所については、不必要な場所にはつけられませんので、その辺の検討をしながら要望に対応して参る設置の部分と、それから私どもの方で調査をかけて、ちょっとここは危険だとか、町会では家が少なくとも通行のある場所については町として検討してつけていっている箇所も実際はございます。

○西田委員 ありがとうございます。今後もよろしくお願ひします。

それと、障がい者自立支援給付事業、これは12月にも補正はなかったのですか。

○林福祉課長 この事業につきましては、12月にも補正を2千700万円させて頂いて、当初1億9千200万円から2億1千900万円に12月にさせて頂いているところでしたけれども、見込みの方が、10月、11月時点の8ヶ月程度の支出状況から見込んであることから、その後の利用量が増えたことに伴って、再度今回補正の方を上

げさせて頂いたというふうなことになっております。

以上です。

○西田委員 利用者が増えたのか、利用出来る場所が増えたのか、増えた要因は何ですか。

○林福祉課長 結構色々な障がい福祉サービスがございまして、特に居宅介護と申しますホームヘルパー等によって、自宅で入浴や排せつ、食事等の介護サービスを行うような事業、あるいは生活介護ということで、それを施設で行うようなもの、他の利用量が増えてきているというような状況になってきております。

○西田委員 これは今後も増えるとお考えですか。当初予算にも現れてくるのかなと思っているのですが。

○林福祉課長 やはり家庭での高齢化もありまして、介護出来る家族とかの支援出来る範囲がやはり少なくなってきた、その分をホームヘルパー等によって依存するというようなことになろうかと思っておりますので、今後も増加をし続けるというように考えております。
以上です。

○羽山委員長 他にございませんか。

○寺町委員 すみません、ちょっとふるさと納税の件でお聞きしたいのですけれども、今回1千400万円の補正をかけて、増額補正を1月末までに223件、2千705万円の寄附金があるという状況の中で、15頁に記載されている地方交付税の積立基金1千400万円、更に事業区分の4番、ふるさと応援基金事業の731万7千円、業務委託料というところで計上されているのですけれども、これは商品をどういう、何というかふるさと納税に対する返礼品に対する基金だと思っておりますけれども、この作業はどこでどういう形で取り扱いをされているのか、ちょっと教えて頂きたい。

○奥埜総務政策課長 ふるさと応援基金の事業ということで委託料という形で計上させて頂いております。今回補正を上げさせて頂いております。

これにつきましては、事業者に委託をしております。その中での取り扱いの手数料、又、今、委員がおっしゃいました返礼品の代金、それと送料、こういった部分を業者に委託しておるところでございます。そういった部分での委託料という形で計上させて頂いております。

○寺町委員 一応お国の方から3割というような形での返礼品、太子町の場合はこの数字を見ていると、大体そのような対応をして頂いていると思うのですけれども、こういう金額が引き続いて継続的に太子町に応援して頂けるような形をして頂く為のメッセージ

等というのですか、やっけて頂いている方に継続して応援して頂けるようなお取組み的な考えは如何ですか。

○奥埜総務政策課長 そういつた部分もお礼、又は、寄附金を行っけて頂きました方につきましては、再度の寄附にいつてのお願い等の依頼、そういつた部分を、これも業者に委託を行っけておるところでございますけれども、そういつた部分の補足をさせて頂いているとことでございます。

○寺町委員 そういつ中では応援基金をどのようにして太子町が活用させて頂いたかということも含めて、メッセージを送っけて頂けたらありがたいかなと思っけております。要望しておきます。

○羽山委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○羽山委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○羽山委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第5号は原案通り可決することにございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○羽山委員長 ございませんと認めます。よつて、議案第5号、平成30年度太子町一般会計補正予算(第6号)は、原案通り可決することに決しました。

それでは、ここで暫時休憩と致します。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○羽山委員長 それでは、再開致します。

それでは、議案第6号、平成31年度太子町一般会計予算、これを議題と致します。本件にいつて説明を求める前に、皆様にお諮り致します。内容の説明につきましては、予算の概要及び所管ごとに歳出歳入の説明を受け、質疑を行います。全ての説明と質疑が終了した後に、討論、採決を行いたいと思っけていますが、これにございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○羽山委員長 ないようでございますので、順次説明を求めます。

それではまず、予算の概要及び総務部関係の歳出歳入について説明を求めます。

○奥埜総務部長 それでは、私の方から議案第6号、平成31年度太子町一般会計当初予算の概要並びに議会、会計管理者および総務部所管の項目について、附属説明資料並びに予算書に基づいてご説明申し上げます。

まず附属説明資料の11頁をお願い致します。

第1表 財政基盤比較表、これは各会計別の予算額を記載しております。

一般会計の予算総額は52億8千681万円で、前年度に比べ4億6千751万7千円、9.7%の増。

国民健康保険特別会計を始め、6つの特別会計予算の総額は33億6千414万8千円で、前年度に比べ4千153万9千円、1.3%の増となっております。

2頁をお願いします。

第2表 歳入予算額の対前年度比較表ですが、町の歳入の根幹をなす1の町税は、前年度に比べ1千810万円、1.3%減の14億910万円を見込んでおります。

町税の内訳につきましては、次頁の第3表町税予算額の状況をご覧ください。

1の町民税は、6億7千670万円、前年度に比べ300万円、0.4%の増を見込んでおります。これは個人、法人税共に前年度決算見込みを考慮し、算定しております。

2の固定資産税は、平成31年度からは昨年西条地区にオープンしましたホームセンターとスーパーの他、周辺の税収増が見込まれることから、前年度に比べ1千830万円、3.7%増の5億1千580万円を見込んでおります。

3の軽自動車税は、平成28年度の税制改正の影響により、前年度に比べ70万円、2.0%増の3千530万円を見込んでおります。

4の市町村たばこ税は、前年度決算見込みを考慮し、4千万円、18.1%減の1億8千90万円を見込んでおります。

2頁に戻って頂きまして、2の地方譲与税から21の町債につきましては、後程、予算書の事項別明細書により説明をさせて頂くこととし、表の下段、財源比率ですが、自主財源が41.7%、依存財源が58.3%となっております。

次に、5頁をお願いします。

第5表 性質別分類表ですが、義務的経費で24億9千471万円、前年度に比べ8

千265万5千円、3.4%の増。

1の人件費、11億1千621万7千円は、前年度に比べ、1億4千365万4千円、14.8%の増。これは、退職手当の増等によるものでございます。

2の扶助費、9億3千86万8千円は、前年度に比べ4千306万3千円、4.8%の増。これは、介護給付・訓練等給付費や保育所入所委託費等の増によるものです。

3の公債費4億3千981万5千円は、前年度に比べ1億406万2千円、19.1%の減。これは、平成20年度に借り入れた臨時財政対策債の借り換えに伴う元金の減等によるものでございます。

4の物件費、10億2千906万9千円は、前年度に比べ9千40万7千円、9.6%の増。これは、各種計画策定に伴う業務委託や電算システムの改修等の増によるものでございます。

5の補助費等、5億7千633万1千円は、前年度に比べ911万9千円、1.6%の減。これは、敬老祝い金の縮小、多子世帯保育料等助成金の減等によるものです。

6の投資的経費は、中学校大規模改修、生涯学習施設等整備事業や、国指定二子塚古墳整備事業等の増により、前年度に比べ2億9千407万3千円、200.9%増の4億4千45万7千円。

7のその他は、7億4千624万3千円、前年度に比べ950万1千円、1.3%の増になっております。

8頁をお願い致します。

第7表 地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当表には、社会福祉、社会保険、保健衛生の各事業への交付金の充当状況を記載しております。

附属説明資料につきましては、以上でございます。

続きまして、予算書でございます。1頁をお願い致します。

第1条で歳入歳出予算の総額を52億8千681万円と定め、第2条では債務負担行為を、第3条では地方債を定めており、これらの内訳として、それぞれ6頁、7頁へ記載しております。

まず6頁をお願い致します。

第2表 債務負担行為では、2020年度課税業務委託事業を始め、5件の債務負担行為の期間及び限度額を定めております。

7頁の第3表 地方債では、町道老朽化対策事業の他4つの事業債と臨時財政対策債

の借入限度額及び借入条件を定めております。

続きまして8頁をお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。

2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までは、平成30年度の決算見込み及び平成31年度地方財政計画等を踏まえ、それぞれの見込み額を計上しております。

4款配当割交付金及び5款株式等譲渡所得割交付金は、株式市場の影響により、配当割交付金は前年度に比べ200万円減の1千万円、株式等譲渡所得割交付金は400万円減の800万円を計上しております。

6款地方消費税交付金は、交付対象期間末が週休日となる影響により、400万円減の2億600万円を計上しております。

8款自動車取得税交付金は、自動車取得税が平成31年9月末で廃止される為、半年分の900万円を計上しております。

恐れ入りますが、14頁をお願い致します。中段でございます。

10款地方交付税は、地方財政計画に基づき前年度と比べ4千万円増の14億2千万円を計上しており、内訳は普通地方交付税で12億4千万円、特別地方交付税で1億8千万円を計上しております。

すみません、8頁に戻って頂きます。

8頁の12款分担金及び負担金は、保育所入所委託費利用者負担金の減等により、前年度に比べ、1千877万3千円減の4千706万4千円を計上しております。

13款使用料及び手数料は、新たなホームセンターやスーパーの事業系廃棄物の増により前年度に比べ459万8千円増の6千632万2千円を計上しております。

14款国庫支出金は、介護給付・訓練等給付費や、保育料無償化による保育所入所委託費の増、又、中学校大規模改修に伴う学校施設環境改善交付金や、二子塚古墳整備に伴う史跡等購入費補助金等の増により、前年度に比べ1億506万8千円増の5億8千791万2千円を計上しております。

15款府支出金は、新子育て支援交付金や児童手当負担金で減があるものの、介護給付費・訓練等給付費、保育所入所委託費負担金や国・府選挙委託金等の増により、前年度に比べ4千388万7千円増の、4億2千534万4千円を計上しております。

16款財産収入は、ほぼ前年度と同額の495万2千円を計上しております。

17款寄附金は、ふるさと太子応援基金寄附金の増を見込んだことにより、前年度に

比べ300万円増の800万円を計上しております。

18款繰入金は、前年度に比べ2億8千225万1千円増の6億3千192万5千円を計上しており、うち財政調整基金からの繰り入れは、前年度に比べ1億4千804万6千円増の4億6千134万7千円を計上しております。

20款諸収入は、職員用駐車場を職員マイカークラブとして別途自主運営としたことによる職員駐車場代等の減により、前年度に比べ433万2千円減の2千779万1千円を計上しております。

21款町債は、平成20年度臨時財政対策債借換債の減があるものの、中学校改修事業債、総合スポーツ公園改修事業債や、学校給食センター改修事業債等の増により、前年度に比べ4千900万円増の3億4千140万円を計上しております。

36頁、37頁をお願い致します。

歳出でございます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、9千720万9千円、前年度に比べ20万4千円の減。

尚、右の頁、事業別区分の1、職員人件費につきましては、各部所管の予算科目の冒頭にも記載していますが、職員人件費の詳細につきましては、166頁から168頁に給与費明細書を記載しておりますので、又、後程ご覧頂き、説明の方は省略させていただきますので、ご理解をお願い致します。

2、議会運営事業、7千910万9千円は、議員報酬は会議録作成業務委託料及び政務活動費等の経費を計上しております。

2目議会広報費、88万円、前年度に比べ9千円の増。議会だよりの発行を年5回予定しております。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、4億4千219万円、前年度比べ1億2千372万8千円の増。

主に職員手当、特に退職手当の増によるものでございます。

39頁をお願いします。

2の職員研修事業、185万7千円は、平成31年度職員研修計画に基づく研修実施に係る委託料や、南河内郡町村職員研修協議会負担金等でございます。

3、衛生委員会事業、19万4千円は、労働安全衛生法に基づく衛生委員会の運営に係る経費で、産業医の報酬等を計上しております。

4、報酬審議会事業、14万円は、議員報酬並びに町長、副町長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとする時に開催する、特別職報酬等審議会委員の報酬でございます。

5、非常勤職員公務災害補償事業、35万5千円は、非常勤職員の公務災害認定に係る委員報酬や公務災害補償費等でございます。

6、秘書人事管理事業、4千419万7千円は、アルバイト職員及び非常勤嘱託員の賃金、共済費や41頁の職員採用試験の検査手数料、職員健康診断や福利厚生事業の委託料等でございます。

7、総務一般管理事業、496万6千円は、顧問弁護士の法務相談や弁護委託料、例規集の更新業務委託料等でございます。

8、共通一般管理事業（総務政策課）、562万8千円は、役場業務全般に使用するコピー用紙やトナー購入費、コピー機の賃借料等でございます。

9、共通一般管理事業（会計課）、375万1千円は、バス運行業務委託料や有料道路通行料等でございます。

43頁をお願い致します。

10、情報公開事業、13万8千円は、情報公開審査会委員5人の報酬等でございます。

11、行政不服審査会等運営事業、64万2千円は、審査会委員5人の報酬、審理員の賃金等でございます。

12、基金積立金事務事業（総務政策課）、800万円は、ふるさと太子応援寄附金を積み立てるもので、前年度に比べ300万円増を見込んでおります。

13、基金積立事務事業（財政課）、90万円のうち、退職手当基金積立金50万円は基金設置条例の規定に基づき、又、環境衛生等基金積立金40万円は入湯税収入相当額を積み立てるものでございます。

14、基金積立事務事業（会計課）、421万2千円は、財政調整基金の他、記載の9つの基金について、それぞれ定期預金利息を積み立てるものでございます。

44頁、45頁をお願い致します。

2目財政管理費、392万8千円、前年度に比べ4万6千円の増。増の主な要因は、消費税増税に伴うものでございます。

3目、会計管理費、335万8千円、前年度に比べ45万8千円の減。減の主な要因

は、財務会計システムに係るプログラム変更等委託料でございます。

4目、財産管理費、9千133万4千円、前年度に比べ2千399万4千円の増。増の主な要因は、本年度改修工事を行いました役場庁舎のE S C O事業に係るサービス委託料によるものでございます。

1、庁舎維持管理事業、4千568万4千円は、庁舎の維持管理に係る経費で、本年度のE S C O事業により、電気料で前年度より261万円、18.6%減の1千139万円を見込んでおります。又、工事請負費で庁舎自動ドアの更新工事を予定しております。

尚、職員マイカークラブ駐車場用地の賃借料については、平成30年5月から団体会計として自主運営させて頂いている為、平成31年度から予算計上はしておりません。

2、公用車管理事業、466万7千円は、公用車24台の維持管理経費でございます。
47頁をお願いします。

3、町村賠償保険加入事業、299万7千円は、市町村建物共済等掛金や全国町村総合賠償保険等でございます。

4、普通財産管理事業、41万7千円は、普通財産の維持管理経費や法定外公共物の払下げ等において必要となる委託料等でございます。

6、E S C O事業、3千734万4千円は、本年度改修工事を行いましたE S C O事業に係る31年分のサービス委託料でございます。

5目公平委員会費、8万4千円は、南河内広域公平委員会負担金でございます。

6目自治振興費、1千652万7千円、前年度に比べ21万7千円の増。

1、表彰事業、12万2千円は、表彰審査委員5人の報酬及び被表彰者記念品でございます。

2、地区・町会等運営事業、1千640万5千円は、6地区の区長及び48の町会長、自治会長に対する報償費や自治振興補助金、大字地区集会所維持管理補助金でございます。

49頁の19節負担金、補助及び交付金の町会等集会所整備事業補助金、95万6千円は、後屋集会所、寿町集会所及び向少路集会所の改修補助金でございます。

一番下の9目広報費、1千35万6千円、前年度に比べ5千円の増。

1、広報事業928万円は、広報紙の発行等に係る経費を計上しており、財源内訳の国庫支出金4万8千円は自衛官募集事務委託金、諸収入の40万円は広報紙への広告掲

載料でございます。

5 1 頁をお願い致します。

2、ホームページ管理事業、1 0 7 万 6 千円は、本町ホームページの運用に係る経費でございます。

1 0 目企画費、2 千 5 7 3 万円、前年度に比べ1 8 4 万 5 千円の増。増の主な要因は、(5) の地域公共交通事業で減少したものの、(6) のプレミアム付商品券事業の皆増によるものでございます。

まず1、企画一般事業、7 2 0 万 9 千円は、少子化、人口減少等に対応するものとして、引き続き三世帯同居・近居支援補助金並びに結婚新生活支援補助金を計上しております。財源内訳の国庫支出金7 5 万円は、地域少子化対策重点推進交付金でございます。

2、住民協働による地域活性化プロジェクト事業、5 6 万 8 千円は、竹内街道1 4 0 0 年活性化プロジェクト負担金や、山田だんじり祭りの運営経費の一部を助成する地域伝統文化保存継承事業支援補助金でございます。

3、交流推進事業、2 万 9 千円は、奈良県斑鳩町、兵庫県太子町との太子ゆかりの地交流会議負担金等でございます。

4、ふるさと太子応援基金寄附金事業、3 9 0 万 9 千円は、本町へのふるさと寄附に対するお礼の贈呈品発送に係る業務委託料でございます。

5、地域公共交通事業、3 5 3 万 9 千円は、地域公共交通会議6 回分の委員報酬や次頁の1 3 節委託料の地域公共交通支援に係る業務委託料等でございます。尚、実証運行等による経費は、詳細が決まりましたら補正にて対応をさせて頂く予定をしております。

6、プレミアム付商品券事業、1 千 4 7 万 6 千円は、1 0 月に消費税率1 0 %への引き上げを予定されており、低所得者・子育て世帯(0 歳から3 歳未満)の消費に与える影響を緩和すると共に、地域における消費を喚起、下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の発行を行う経費でございます。財源につきましては、全額国庫支出金でございます。

1 1 目電子計算費、5 千 8 2 5 万 6 千円、前年度に比べ1 千 9 3 3 万円の増。増の主な要因は、自治体クラウド利用料の増によるものでございます。尚、基幹系情報システムのクラウド化に伴う一般会計分の予算はここで一括して予算措置致しております。

1、電産共通維持管理事業、6 3 3 万 6 千円のうち、1 8 節電産備品購入費4 4 8 万 7 千円はパソコン2 3 台の買い替え費用でございます。

2、情報施策推進事業、694万8千円は、市内インターネットやセキュリティ対策、L G W A N等に係る通信費やプログラム保守契約委託料及びプログラム賃借料でございます。増の主な要因は、現在のL G W A N府域ネットワークのリース契約期間が満了することから、新たにシステムが構築されることによるものです。

3、社会保障・税番号制度システム管理事業、558万5千円は、国が管理する情報ネットワークシステムと本町システムとを仲介する自治体中間サーバー・プラットフォームの整備、運用に係る負担金でございます。財源の国庫支出金266万3千円は、社会保障・税番号通知制度システム整備費補助金でございます。

55頁をお願いします。

4、情報セキュリティ強化対策事業、346万7千円は、情報システム強靱化に係る保守委託料等でございます。

5、自治体クラウド推進事業、3千592万円は、阪南市との共同化により2月から本格稼働しております基幹系情報システムのクラウド利用料でございます。

12目、人権啓発費、437万8千円、前年度に比べ10万4千円の減。前年度に引き続き、男女共同参画推進計画策定に係る経費の他、本町人権協会への助成金や人権啓発施策の推進に係る経費を計上しております。

財源内訳の府支出金20万円は、人権啓発活動委託金でございます。

次の56頁、57頁をお願いします。

2頁、徴税费、1目税務総務費、1億1千676万6千円、前年度に比べて765万3千円の増。増の主な要因は、全国の地方自治体参加のもと、新たに地方税共通納税システムを導入する為の委託料等によるものです。

1、職員人件費、7千474万円の財源内訳、府支出金1千900万円は、府民税徴収事務委託金でございます。

2、固定資産評価審査委員会運営事業、4万8千円は、固定資産評価審査委員3名の報酬等でございます。

3、徴税総務事業、731万6千円は、納税通知書等の封筒作成や税務全般の課税事務、滞納整理事務に係る電産機器、プログラム保守委託料等でございます。

59頁をお願いします。

4、町民税課税事業、679万3千円は、個人、法人に係る住民税の賦課事務委託料や納税通知書等の郵便料でございます。

5、固定資産税課税事業、1千287万6千円は、固定資産税の賦課事務電算委託料や地図情報システム保守委託料でございます。

6、軽自動車税課税事業、129万7千円は、軽自動車税の賦課事務電算委託料等でございます。

7、町税収納整理事務事業、1千268万2千円は、町税の償還金や督促状等の郵便料、コンビニ収納代行業務委託料等でございます。

19節の大阪府域地方税徴収機構負担金、58万7千円は、大阪府と府内市町が連携し、個人住民税を始めとした地方税の滞納整理を推進すると共に、参加団体の税務職員の徴収技術の向上を図ることを目的に設置されたもので、31年度は本町を含む35市町で構成されます。

61頁をお願いします。

8、国税連携システム管理事業、101万4千円は、国税等の連携システムの維持管理経費でございます。

3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費、5千511万3千円、前年度に比べ403万3千円の減。

1、職員人件費、4千438万円の財源内訳、国庫支出金17万7千円は、中長期在留事務委託費交付金、府支出金の62万円は、総合相談事業交付金及び人口動態統計調査費交付金、使用料・手数料の495万7千円は、戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明等の交付手数料でございます。

2、戸籍住民登録事業、992万8千円は、戸籍、住民基本台帳、住基ネットワーク等、電算システムの運用等に係る経費でございます。財源内訳の国庫支出金106万3千円は、通知カード、個人番号カード事務補助金等でございます。

63頁をお願いします。

3、旅券事務事業、80万5千円は、富田林市への旅券発給事務委託料で、財源内訳の府支出金37万8千円は、旅券事務交付金でございます。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、28万3千円、前年度に比べ21万6千円の減。減の主な要因は、自治体クラウド化による電産経費の一括計上による減でございます。内容は、選挙管理委員会委員4名の報酬等、委員会の運営に係る経費でございます。

2目参議院議員選挙費、790万6千円は、平成31年7月28日で任期満了、又、次の頁の64頁、65頁です。3目大阪府知事選挙費、712万円は、平成31年11

月26日で任期満了、更に次の頁66頁、67頁でございます。4目府議会議員選挙費、363万7千円は、平成31年4月7日執行予定の、それぞれの選挙に係るポスター掲示板設置等、選挙の準備及び執行経費でございます。

5項統計調査費、1目統計調査総務費、149万2千円、前年度に比べ56万8千円の増。平成31年度の統計調査は、工業統計、農林業センサス、経済センサス基礎調査等を予定しており、財源は全額、府の統計調査費委託金でございます。

68頁、69頁をお願い致します。

6項監査委員費、1目監査委員費、34万9千円は、監査委員の報酬でございます。飛んで106頁、107頁をお願いします。

5款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費のうち、事業別区分3の山田財産区財産維持管理事業522万5千円は、昨年9月の台風21号の被害による山田財産区内の町道南今池線の倒木、土砂等を撤去致しましたが、落石等の危険がある為、法面の落石防止に係る工事請負費で、財源は全額山田財産区特別会計からの繰入金でございます。

又、飛んで頂きまして162頁、163頁をお願いします。

11款公債費、1項公債費、1目元金、4億460万円、前年度に比べ9千495万1千円の減。減の主な要因は、平成20年度に借り入れました臨時財政対策債の借換に伴う元金の減等によるものでございます。

2目利子、3千521万5千円、前年度に比べ911万1千円の減。減の主な要因は、町債の借入元金残高の減によるものでございます。

12款予備費300万円、前年度に比べ1千500万円の減となっております。

以上で、議会、会計管理者及び総務部所管の歳入歳出の説明を終わります。

○羽山委員長 只今、総務部関係の歳出歳入について説明がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○田中委員 53頁のプレミアム付商品券事業ということで、経費もしっかり上げて頂いているのですけれども、内容についてはもう国の方から示されているのでしょうか。

○奥埜総務政策課長 プレミアム付商品券の事業ということでのご質問でございます。国の方からの対象者等につきまして示されておるところでございます。対象者につきましては、今年度、平成31年度の住民税の非課税である者、これと、現在まだ調整中のところはございますが、6月1日時点等の部分で3歳児未満のお子さんを持たれているご家庭、子育て世帯、こちらの方を対象に2万5千円、プレミアムの率が20%、2万円

で2万5千円の商品券が購入出来るというような形で実施されると。子育て世帯につきましては、2万5千円掛けるお子様の人数というような形で実施されるというような形で通知の方は参っております。

そして、使用期間につきましては、10月から来年3月末までの間で各自治体で定める期間というような形となっております。

今後、その辺の部分につきましては、詳細につきましては、詰めていくことになって参りますけれども、現状のところはそういったところがございます。

○田中委員 利用はどこでも出来るのですか。

○奥埜総務政策課長 すみません、利用対象店舗、これにつきましては前回の商品券と同じような形で基本的には自治体の域内店舗というようなことで示されております。ただ域内の状況によっては、生活圈等の部分で一定のその辺の配慮は可能というような部分が示されておりますけれども、今後その辺の部分についても詰めていく必要があるかなというふうに思っております。

○羽山委員長 他にございませんか。

○建石委員 歳入の地方消費税が400万円ほど減っている試算ですけれども、これは理由は。

○吉田財政課長 国の会計年度の収入期間は12月から翌年の11月となっております、平成31年度、2019年度は11月末日が土曜日となる為、納付期限が12月2日の月曜日に振り替わることから、市町村へ交付される年度が2020年度となる為、10月、11月分の増税分が相殺され、400万円の減額ということでございます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○村井委員 歳入のところの8頁ですか、歳入の町税のところ、たばこ税とか色々そういう関係のところもあるかと思うのですけれども、全体的に当初予算の中での町税全般に対する考え方、予算編成に対するところの考え方とかを教えてくださいませんか。

○松岡税務課長 町税の当初の考え方ということなのですが、基本的に30年度の決算見込みをベースに考えておりますけれども、まずは個人住民税、法人も含め、平成24年度から平成29年度の決算額ベースで3%の間で増減を繰り返している、そのことを鑑みまして、31年度予算は平成30年度の収入予測額としています。

次に、固定資産税なのですが、固定資産税の土地に関しては、依然地価の下落傾向が続いております。平成30年7月の鑑定等を見ますと、太子町全体で1%下落と

なっております。この為31年度予算額については、平成31年度収入額から1%減で予算を積算しています。家屋、都市計画税につきましては、前年度同様、50件程度の新築を見込んでおりますけれども、これが300万円の増ということでございます。又、ホームセンター、スーパー等は新たに課税となる為、1千500万円の増額を見込んでいますので、トータル1千800万円の増を見込んでいます。

軽自動車につきましては、平成28年度の税制改正がございまして、その後、大きな変動はない為、平成31年度の予算額につきましては、平成30年度の収入予測額としております。

環境性能割はこの前、条例改正はさせて頂きましたけれども、まだ歳入歳出科目が確定しておりませんので、平成31年度予算につきましては、計上しておりません。

たばこ税の方ですけれども、たばこ税は平成25年から平成29年度を見てみますと、毎年10%減少しております。この傾向が続くと予測しております。この為、今回かなりの減額をさせて頂いているのですけれども、後の額の補正額の約10%減で予算を積算しております。尚、2023年の4年後にはピーク時の税収の半分となるというふうに予測しております。

入湯税ですけれども、毎年50万円を計上しておりました。ただ、平成24年度から一貫して減少傾向になっておりますので、平成31年度予算につきましては、月平均の納付額を算出した上で、予算額40万円としております。

滞納繰越分については、徴収率の予測がちょっと難しい、徴収機構に派遣しているところがありまして、徴収料がかなりあると予測されることから、予算が積算するのは困難ということで、前年度と比べて町税、収入額共に減少していますので、前年度の予算収入額を予算ベースとして積算しております。

町税の当初予算の考え方は、以上です。

○羽山委員長 他にございませんか。

○西田委員 予算を立てるのが、町長の最初の施政方針とか、太子町の全体を見ると、一番上位として挙げられるのが、第5次総合計画に基づいたとよく言うのですけれども、それでいくと、毎年毎年見るのもありますけれども、平成28年から始まって3年の基本計画では、3年に1回、又、計画を見るのだという意味で言えば、平成28年、29年、30年。まだ決算が出ていませんけれども、今度の予算はその3年の色々な施策の出来具合とかを見て、予算組みがされているのですか。

○吉田財政課長 総合計画の関係でございますけれども、近年の社会経済情勢とかを見極めて予算編成をしているところでございます。

○西田委員 では町長か副町長、総合計画だって太子町のその中に総合計画に入れているのは町長の公約とかも色々あるかとは思うのですけれども、立てられていて会議の中でも総合計画を立てたって、住民さんには絵に描いたもちで、実際に何をされるのかわからないというのが、計画が出来た後の今後に現れるのですという意味で、そういう説明をしておられたと思うのですけれども、毎年事業を見るというのもあるけれども、前期後期に分けるといっても書いているし、でも3年ごとにもまた見ますと、計画を策定しますと、3年の総括はどこですのですか。予算の前にも一応見ていると思うのだけれども、3年の総括は、そしたら9月議会でそういう示す資料みたいなのは出てくるのですか。

○松村副町長 まず総合計画は10年通して見ているということで、今回新しく総合計画をした時には、前期、後期と分けて、出来るだけ反省と成果を踏まえて実証し、又、住民のご意見を聞く機会を持つということで、総合計画を作成させていただきますので、その時には前期の成果が現れるかなというふうに思っています。

それと、総合計画、イコール町長のマニフェストでもございますけれども、この町長の任期がもう1年ということになっておりますので、出来ますならば毎年、見直しをやっております総合計画の成果並びにそれからマニフェストの成果というのは、きっちり、また議会の方にお示しをしながら分析もしていきたいというふうに思いますし、現状におきましても、一つひとつ事業の成果を検証しておりますので、その都度決算の時にもご質問を願いましたら、お伺いしたいと思っておりますので、よろしく願います。

○西田委員 色々なことで前進していることは沢山あると思うんですよ。でも、部が違ったりすると全く伝わってなかったりするのだけれども、子育て支援でいけば、部をまたがって色々なこともやっているし、この1400年というたら、今度1400年で、竹内街道1400年とあるけれども、聖徳太子のことを考えたら、観光で、また違う部も入ってきたりとかするではないですか。これは勉強会でこういうことを、こんなのがありますよと言うたら、聞いてないと言いませんけれども、何か伝わりが悪いのです。だから、どうやって大本は政策から走っていると思うのですけれども、それが全庁に伝わるように、どういう伝達方法でいっているのですか。伝わりが悪いと思うからど

こかがちょっと滞っているかなと思うのだけれども、最初の政策を伝える場はどういうことで、どういうふうに全職員に伝わっていったのか、これを副町長、教えて頂けますか。

○松村副町長 伝わりが悪い、悪くないということは色々ご議論があると思いますけれども、私達はそれを意識しながら業務を行っておるのは間違いございません。それで、毎月政策会議という理事者を含めて部長を中心に会議をやっている時にも、今おっしゃっている話を中心に、それぞれで情報共有をしながら、終わった時点で各部長が各課長に伝えているということになります。全てが伝わっているかどうかというと、いささか疑問はあるかもわかりませんが、細かい内容につきましては電子媒体を使いながら、細部の通知をしたりしておりますので、それぞれの職員達が自分自身、一個人としてどう町政を見るかという検証も必要だと思いますけれども、一応そういったツールを使いながら情報発信をしております。

○西田委員 そうやって発信するのが、少し伝わりが悪いかなと思ったら、ちょっとお話をしていたら、OBの方もいらっしゃるけれども、昔だったら課長会というのがあったというのだけれども、部長さん4人で伝えるのがなかなか、言っても末端まで伝わらないというのだったらもう一つかますということはお考えにはなりませんか。

○松村副町長 会がいいかどうかというのは色々業務上の問題がございますので、出来るだけ行政は有意義な時間帯を使いたいということで、部長が中心になって時間を費やして発信しております。それを課長に伝えるということなので、それが本当に課長会が必要かどうかという疑問はありますけれども、今、現状を見ますと、部長がしっかりと各課長に伝達をしているということは間違いないので、それからまた、各問題が集まってくる時にはプロジェクトチームを結成したりしておりますので、今、現状のままでいいのかと思っております。

○西田委員 現状のままだから伝わりが悪いのだから、それが制度として合っているのだとしたらどこかで詰まりがあると思うので、そこは検証してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○羽山委員長 他にございませんか。

○建石委員 ちょっと町債のことをお聞きしたいのですが、事業関係は部署が違うのですが、公債、町債ということでお聞きしたいのですが、今回の予算額が3億4千140万円の起債発行ということになるのですが、各部署において充当率の割合が

変わってきている。そして、交付税算入の割合も変わってきているという中で、この予算組みの中で何をベースにこういった起債をしているのか。その辺のところをちょっと教えてください。

○吉田財政課長 公共事業等の起債の率につきましては、出来る限り交付税措置のある事業債を充当していくようにしておりますけれども、31年度については一般事業債、交付税措置のない分も借り入れて、一般財源をいかに抑えていくかということも出てきますので、その辺の起債の部分を十分活用しながら、予算編成しているということでございます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○寺町委員 すみません、ちょっと教えてほしいのですけれども、町会等集会所整備事業補助金95万6千円、町会の名前を何ヶ所かおっしゃっているのですが、町会の集会所はその町会がやるものだと個人的には認知していたのですけれども、補助制度が改修補助ということであるのですけれども、どういう内容であれば補助の対象になるのでしょうか。町会の分です。

○奥埜総務政策課長 基本的には30万円以上の改修ということで対象にさせていただいております。ただ敷地の購入、その他、門、塀、植栽、こういった附属の部分につきまして、又、内装の部分の障子やふすま、ガラスのはめ替え、こういった部分の部分的な改修のみというような部分の対象外となる部分もございますが、基本的には30万円以上の改修につきまして、地区集会所の補助対象というふうにさせていただいております。

○寺町委員 外装の塗装とか、屋根関係で、改修、修理というような時は対象になるということですね。

○奥埜総務政策課長 そういった部分につきましては、当然30万円以上の改修費を前提ということもございますけれども、対象ということになって参ります。ただ、予算措置が必要になって参りますので、前年度の10月までにそういった場合は、総務政策課の方に申し出をして頂きたいということになってございます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○山田委員 さっきのは私も経験があるのでございますけれども、寺町委員の質問なのでございますけれども、一遍補助をもらった次は何年はもらえないかがありましたよね。

○奥埜総務政策課長 改修につきましては、申請後5年間については申請を行っていただ

けないということになってございます。又、新築等につきましては20年というような形で規定をさせて頂いているところでございます。

○山田委員 それで、次に僕の質問です。51頁の太子町の目玉なのですけれども、3世代同居の補助金と結婚新生活支援補助金、これは昨年何件かあったのでしょうか。

○奥埜総務政策課長 3世代同居とか近居支援につきましては、平成30年度につきましては交付済みが4件ということになってございます。又、事前協議を頂いている部分につきまして、現在4件ということになってございます。今年度につきましても残りの期間はわずかとなってございますけれども、今のところはそういう状況でございます。又、結婚新生活支援補助金、こちらにつきましては現在交付済みが1件というところでございます。又、相談等の受け付けをさせて頂いておるところにつきましては、現在1件と。この1件につきましては、可能性としては年度内での申請の可能性があるかなというところの現状でございます。

○山田委員 件数は今教えて頂いたのですけれども、全て同じ金額ではないですね。

○奥埜総務政策課長 現在のところは、限度額が50万円という形で同居、近居につきましては、限度額が50万円という形で4件交付させて頂いております。

○山田委員 新婚は。

○奥埜総務政策課長 すみません、新婚の方は確認不足でございましたが、たしか30万円の限度額で交付をさせて頂いたというふうに記憶をしております。

○山田委員 30万円というのはわかっているのですけれども、条件が色々ございまして、その人によっては、上限が30万円なのだけれども、それが最高なので、その人によって必要書類によっては、20万円なり15万円なり色々あったと思うのです。

それは、3世代同居も全て50万以上の申請書類があれば50万円だけれども、3世代同居の場合は50万円で、家の増築が多いので、これはいけると思うのだけれども、新婚生活は上限がこれだけれども、そこまでいかない人は20万円なり15万円なりあったと思うのですけれども、それも30万円を超えていましたか。

○奥埜総務政策課長 交付額につきましては30万円を限度額に30万円を交付させて頂いておたと記憶致しております。

○山田委員 今のところそのぐらいのお答えしか出ないと思いますけれども、結構でございます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○森田委員 今の頁で、山田委員が質問をされたその上側、たいしくんの作画支払い、これも金額が8千円まあ、わずかな額、そして、総合戦略効果検証有識者報償費9万8千円、それでその下でたいしくん商標登録更新料55万円と、これは商標登録の更新は何年に1回するのかというのと、それとその上の作画謝礼と報奨金、これは具体的にどういふものかというのと、近隣でもこの商標登録というのは皆やっているのかということをちょっと。

○奥埜総務政策課長 商標登録の更新につきましては、たいしくん、町のゆるキャラでございますたいしくんの商標登録、これは満期といいますか参っておりますので、それに係る単価が更新の委託料ということです。

○森田委員 毎年かかるのですか。

○奥埜総務政策課長 10年に1回ということでございます。それと、旅費につきましてはこれは職員の旅費ということでございます。

上の総合計画、失礼しました。総合戦略の効果検証ということで、これにつきましては必要に応じて効果検証に対する委員会等を立ち上げました場合の報償費という形で、計上させていただいておるといふことです。

○羽山委員長 他にございませんか。

○村井委員 毎年言っているような感じなのですが、どうも私はパソコンとかはそんなに得意な方ではないもので、51頁ですか、ホームページの管理事業のところ、色々情報発信は、広報、防災行政無線の訓練を含め、住民さんとの協働を図っていく中の重要なツールだと思うのですが、今、ホームページのスマートフォンバージョンが、例えばよその自治体だったらアプリを色々そういうふうに変化して、アプリにして発信をするという工夫もされているかと思うのですが、太子町のホームページはもう少しちょっと住民さん目線で入りやすくわかりやすく、もうちょっと何か改良は出来ないですかね。

○奥埜総務政策課長 以前からご指摘を頂いている点があるかというふうに思いますので、大分そういった部分を検証しながらホームページの運営を進めておるところでございますけれども、今後の課題ということで考えておるところでございますので、よろしく願い致します。

○村井委員 これはやっぱり総合計画の中でも、大きくうたわれている住民さんとの協働というのが必要なツールだと思うのです。ホームページがありますではなくて、ホーム

ページをいかに活用して頂いて情報を共有しながら、お互いの理解を深めて事業を進めていくと。その中でやはり太子町のまちづくりをよりよいものにしていくのではないかとというのは、その文言一つにしても、役所行政の人間、議会の人間は知っている文言はいっぱいあるのですけれども、住民さんでわかるのかというような文言、例えばリンク1つにしても姉妹都市、近隣の市町村のホームページ、リンク先はあるのですけれども、直接ダイレクトに太子町の公共施設、小中学校がトップページのところで出てこないのです。何か太子町が嫌だったらよそのホームページを見て、よそを見てくださいますよみたいな、何かそんな感じではなくてもっとそういうふうなところの工夫をしながら、あえて私達は知っていてもわからないというところから、ホームページの方を1回ゼロベースで考えて頂くことを、本当に住民さん一人ひとりにさっきの副町長の庁舎内のところは色々そういう口頭ではなく、そういうメールとかで知らせているということと一緒にだと思えるのですけれども、その辺をもうちょっと工夫をしていった方が、住民さんと協働がもっと図れるのではないかと思いますので、又、その辺の検討をお願いしておきます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○阪口委員 歳入の方ですけれども、地方消費税交付金がこの説明資料で2頁は2億600万円になっていて、それで8頁の方で社会保障費財源化分、これが1億円ほどとなっている。これは枠というのは社会保障財源化分というのはあるのでしょうか。その辺はどうなのですか。

○吉田財政課長 説明資料にもありますように、地方消費税交付金を納付して、国からいただいております社会保障費財源化分に割りますとこういう形になってくるということでございます。

○阪口委員 という部分で書いておられると思うのですが、これはこう使いなさい、太子町の方でこういうふうに分割ったということですか。それとも全て枠が最初から決まっているのですか。

○吉田財政課長 国の方から示された按分でございます。

○阪口委員 社会福祉、社会保険、保健衛生、それでそれぞれ全部この事業、この事業というのは全部決まっている訳ですか。

○吉田財政課長 そのうち消費税が5%から8%に上がった3%分の地方消費税が1.7%分という形になっております。

○阪口委員 いいです。

○羽山委員長 他にございませんか。

○西田委員 国が言っているからは、それはそうなのですが、10月から消費税が10%になるからというのが増えた分ですとかとなったらプレミアム付商品券とかがありますけれども、以降、国会でも新聞紙上でも言っているのが、その根拠となっているデータがうそで、うそだったのは、認めない。消費税10%が必ずしも今後10月に出来るか出来ないかわからないということを入りながら、その根拠となっているのが太子町でもどう見えているかという意味では、国保や後期高齢者医療保険とかあとはそういうところは減免とかで、低所得者の数が6割近く減免を受けている方がこれだけいますという形が出ていましたらわかりやすいのですけれども、太子町の税から見て、所得がどこに来たら低所得者というのかちょっとわからないのですが、税から見える低所得者の割合はどれぐらいで、所得がアベノミクスで上がったというのは、統計資料をさわって上がったことになっている。本来は下がっていたという意味では、太子町の所得はどのようなのですか。そんなのがわかるのでしたら。

○松岡税務課長 只今、税から見た低所得者の割合、もしくは1人当たりの所得はどのようなかというご質問ですけれども、1人当たりの所得につきましては、平成29年度が306万8千円、30年度が303万7千円ということで、3万1千円、1人当たり所得が下がっているという状況でございます。低所得者の割合ということなのですが、仮に低所得者を年収300万円未満、所得に直すと大体200万円以下ということなのですが、その方を低所得者というふうに定義するのであれば、30年度は63.2%で6割強が低所得者の割合ということになります。

以上です。

○西田委員 太子町で見ても、給料が下がっている、所得が下がっているというのは見えているということで、それは国がどう動くかという今後にかかっているのですが、必ずしも消費税が10月に上がっていいという状況ではないなというのが、太子町から見てとれるのかなと思うのです。

それと、ふるさと納税でお聞きするのですけれども、ふるさと納税も金額を増やしていますけれども、これは太子町の月収増につながっているのか。太子町にとって得になっているのかというのはどうなのでしょう。

○松岡税務課長 ふるさと納税が太子町の税収の得になっているのかというご質問なので

すけれども、ふるさと納税、税務側としては、太子町から他の市町村に寄附されたというのは、平成30年、今現在、直近で、まだこれから確定申告等に出される方もおられると思うので若干増えると思いますが、太子町で他の市町村にされているふるさと納税の方が1千160万強。逆にふるさと太子応援寄附金の方が、今現在2千700万円ということで、単純に差し引きすれば入ってきている寄附金の方が多いという結果になるのですけれども、ただ寄附金をもらうだけではなくて、それに付随する委託料他、あと人件費等も含めると、一概に太子町として得なのかと言われれば、そのようなことは今のところ見えないかなというふうに感じております。

以上です。

○西田委員 それを総務政策課はどう見ていますか。

○奥埜総務政策課長 ふるさと納税制度というものの捉え方ということもあるかと思いません。ふるさと納税、ふるさと寄附につきましては、ただ寄附を頂くという部分も非常に大きな部分になってこようかと思えますけれども、地域の活性化、本町の場合につきましては、非常に現状ではその辺の部分がどうかというような部分もございますが、地域活性化、それとシティセールス、そういった部分を含めてトータルで考える必要があるのかなというふうに考えております。

先程補正の時に寺町委員からご質問がございました、寄附を頂いた各個々の方に対しましてお礼状、又、引き続きご寄附を頂きたい旨等のメッセージを添えて、太子町ということで更にPRをしていく。そういった部分を合わせての1つの部分があるのかなというふうに考えておるところでございます。

○西田委員 返礼品も過度なものはあかんとか、地域に似合っていないようなのはあかんとか色々な話があるのだけれども、太子町らしいというところでは、たいしくんのグッズとかがあるのですけれども、この間私も開いてみたら、最近はもうありませんとかある中で、たいしくんは太子町らしいこのたいしくんの返礼品の希望者はどれぐらいいるのですか。2つありましたね。何かみかんソースとかのグッズとか、マスコットキャラクターのグッズとかが2つあったけれども。

○奥埜総務政策課長 現在たいしくん他マスコットキャラクター、こういった部分につきましては、30年の1月末現在で2件というようなところになってございます。その他農産品、そういった部分では一定、ミカンを始めブドウ、そういった部分では収穫期が限られておりますので、非常に期間限定的なものとなるところですが、一定のお

申し込みを頂いているというような状況でございます。

○西田委員 今2件と言われましたでしょう。色々なところが協賛というか太子町の企業さんとかにも声をかけて出ていると思うのだけれども、うちでいけば観光交流センターでやっているたいしくんはやっているのかな。2件といたらやっぱり地域の活性化、セールスに役立っているのかというところでは、出すのはもうちょっと工夫をするようには、とても身近なところなので、それは太子町としても少し力を入れて頂けたらなと思います。

それと、先程ホームページがありましたが、太子町のふるさと太子応援寄附金と打ったら、年度別の一覧表というのが出てきて、いやあこんなのあるのやと思ったのですが、20年度から始まって、25年度はそんなに寄附はなかったのですか。

○奥埜総務政策課長 ふるさと納税制度が始まりましたのが平成27年度からということになってございますので、25年度につきましては、従前の一般寄附というような形になっておったかなと思います。ただ25年度につきましては、ご寄附を頂いた件数がなかったということでございます。

○西田委員 そういふのがあったのです。そういふふるさと納税寄附というか、それは何やというたら。そしたら、26年度でもう終わっているのです。これを出したというのは、やはり太子町に寄附をしてくださった人に、色々歴史資源と自然環境の保全と活用に関する事業とか、こういう事業にやっってくださいということを、こういうふうに使いますよというのを示す表だったと思うのですけれども、途中で終わっているのは何でしょう。引き継がれてなかったということですか。

○奥埜総務政策課長 その辺は先程の部分のホームページということで、ホームページの更新が引き継がれておらなかったというような状況になっておるかというふうに思いますので、早急にその辺の手当てをさせて頂きたいというふうに思っております。申し訳ございません。

○西田委員 本当にホームページの充実とって、一番それをよくわかっているのは担当部であり課かもしれませんけれども、日々の仕事でそれが全て出来るかという、なかなか難しいので、町外にも発信するツールだということだから、もう少しじっくり点検出来る人を置くか、それがなかったらそういう会社に企業に委託するというのもあるのかもしれませんが、もう少しお考え頂きたいなと思うのです。違いますけれども、教育委員会の会議の日程を教えてほしいわと、河南町だったら載っていますよと、本当

にすぐ載せてくださった。入っていくのはちょっと難しいのですけれども。

では、議会は、今あけたら2月で、2月は議会がないと思うような、そういう遅さがある。だから情報発信のツールだと位置付けるのだったら、少しその辺りはきっちりと、見た目も大切けれども中身の新鮮さ、そういう辺りもきっちり見て頂きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○羽山委員長　ここで暫時休憩したいと思います。

皆様方にお諮り致しますが、総務関係の質疑については、お昼から行いたいと思います。よろしくをお願いします。

午後　0時18分　休憩

午後　1時15分　再開

○羽山委員長　それでは、休憩前に引き続き、総務部関係の質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

○村井委員　先程午前のふるさと納税の続きのことで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、返礼品のところの総務省の返礼品のところの通達とか、ふるさと納税という制度のところの見直しとかもある中で、今、クラウドファンディング的なガバメントクラウドファンディングとよく言われる、事業に対する寄附というか事業があちこちの自治体で取り入れて、物に対する返礼ではなくて、自治体が行う事業に対しての寄附ということの取り組みがあちこちで盛んになっているのですけれども、その辺のふるさと納税はただ返礼品を寄附者に返す、返礼するというだけでなくそういう事業展開というのはお考えなのでしょうか。

○松村副町長　新しい事業ということなので、まだ固まってはないのですけれども、先々週に聖徳太子没後1400年の記念の実行委員会を立ち上げさせて頂きました。この事業については住民こぞって、出来るだけ聖徳太子の1400年に向かって、町の機運、活性化を目指すというところで、各団体の方、それから住民代表の方が集まって実行委員会を開いています。まだ具体的には提案はしておらないのですけれども、出来るだけ全国聖徳太子のファンの方々にもこの事業を応援してもらおうということで、今、村井委員がおっしゃったような知恵を取り入れながら、少しでも町の方に寄附をしていただいて、出来るだけ訪れた人達に還元出来るような事業を実施していきたいというふうには現在構想しています。

○村井委員 私もそういうところの太子町の事業もしくは、今、太子町が持っている資産と言われる古墳、例えば考古学ファンの方も全国に沢山いらっしゃるでしょうし、団体が所有している太子町内の史跡というのものもあるでしょうし、そういう保存とかいうものなかなか今までのふるさと納税の寄附額で、次の事業展開を寄附の趣旨に合った事業展開をしていこうと思ってもスピード感がないかと思うので、その辺のクラウドファンディング的なところをもっと活用して頂けたら、なかなか手出し出来なかったところにもっとスピード感をもって対応出来るのではないかと思いますので、又、その辺もよく検討していただいて進めて頂くようお願いしておきます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○寺町委員 E S C O事業ですか、これについて教えて頂きたいのですが、照明関係をする事によってコストが今まで要ったお金より下がるということで、その下がった分の利益を事業者側と理事者側とで分担した形で利益が上がるというようなところ、その中には保守点検あるいは改修的なものも含まれていると認知しているのですが、今回のこれに関連して、45頁の庁舎自動ドア更新工事請負費ということが計上されているのですが、これにもやっぱり省エネに関する事業の一つではなかろうかと思えますし、正面玄関だけと違って、2階にも自動ドアが3ヶ所ほどあると認知しているのですが、そこらも含めた形での対象になるのかどうか、それをちょっと教えて頂けたら。

○奥埜総務政策課長 今、寺町委員のご質問でございます庁舎の自動ドアの更新工事ということでございますが、これにつきましては、現状の1階正面玄関の自動ドア、それと2階の図書室前、図書室の方へ出ていく自動ドア、それと駐車場側への自動ドア、それと北側の前の広場の方のイベント広場の方への自動ドア、それと西側の自動ドア、これについて正面玄関につきましては、庁舎建設以来の設備ということでかなり老朽化等も進んでおります。そういったことで、今回更新に向けた工事費を上げさせていただいておるところでございます。

それで、E S C Oとの関連ということでは、この部分についてはE S C O事業というような取り扱いの部分には該当しないというようなことになって参ります。

以上でございます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○西田委員 この庁舎の今のドアに関連して、形状とかも変えていくのですか。本当にこ

の冬、E S C O事業でエアコンが新しくなって、やった一と思ったら、どこの階へ行っても寒いというので途中で温度が上がったというのがあるのだけれども、特に1階は変わる前から、あの前の戸があいたら冷風がバーッと入ってきて、1階は寒くて寒くてみたいなのは聞いていたのですが、それを改善する自動ドアにするのですか。

○奥埜総務政策課長 その辺の部分が非常に現状の正面玄関、特に正面玄関につきましては、天井高が非常に高い中で一枚ものの自動ドアというような部分で、二枚合わせの1枚目、2枚目というかそういう形の自動ドアになっております。その辺の部分で交互の開閉とかそういう部分の仕様、そういった部分は出来るだけ冷氣等を含めて考えながらやっていきたいというふうには考えておるところですが、なかなか現状の取りつけが非常に庁舎建設当時のそういう形状というようなのが、非常にネックとなっておるのが実態でございます。出来るだけ庁舎管理の部分を含めまして、E S C O事業というような形で省エネを含めて庁舎の取り組みを進めております中でありますので、出来るだけそういった部分も考慮しながら仕様の方をどうにか出来ないかという形で進めてはいきたいというふうには考えておるところでございます。

○西田委員 業者さんは色々なノウハウを持っておられると思うので、それに思いっきりバーンとあかない自動ドアとかいうのもあるよ、それはもしかしたらお金がかかるとしても、そういうのがあったら検討もして頂きたいし、今あるやつをただ今のままで新しくするのではなくて、少しでも働く職員さんが快適に過ごせるようなものをお作りになるように検討してください。お願いします。

○寺町委員 今のに関連してですけれども、その工事を行うことによって、事業者の方、E S C O事業をやっておられる方との、関係ないのですけれども、今おっしゃったようなことであれば、こちらからエアカーテン等をつけるとかいう提案をするというよりも、向こうが考えることなのでしょうか。

○奥埜総務政策課長 E S C O事業につきましては、一応30年度で事業が完了致しております。それで、当初29年度にその辺の提案募集の要項、そういった部分を作成致しました。その中で30年度に事業者募集の提案を募ったところでございますので、その中での提案というところで、30年度で照明、又、エアコン、各監視盤等という提案募集の内容に基づいて事業実施させていただいておりますので、31年度に予算計上させて頂いている自動ドアにつきましては全く別の事業というような形になっているところでございます。

- 寺町委員 一応契約は仮にされたと、締結されたということで、仮に期間が10年だったら10年の契約期間的な感じなのですか。
- 奥埜総務政策課長 一応ESCO事業につきましては、今回、事業提案を頂いている期間につきましては、6年間という形で利用料と委託料をお支払いするという形になっております。
- 羽山委員長 他にございませんか。
- 建石委員 ちょっと関連なのですけれども、本年ESCO事業に3千500万円計上している。1つはこれは役場庁舎等という文言が、等というのが入っているのですけれども、どこまで範囲は入りますか。
- 奥埜総務政策課長 この部分につきましては、財源といいますかあれなのですけれども、役場庁舎事務スペースと議会等を含めまして事務スペースと、あと万葉ホール、それと消防分署、こちらの方も入っているというような形でございます。
- 建石委員 ということは、附属施設、例えば体育館とかああいうところはもう入らないということですか。
- 奥埜総務政策課長 今回のESCO事業につきましては、あくまでも役場を主体とした事業で中心とした事業ということで実施致したところであります。
- 建石委員 先程課長が6年の事業計画で総額2億2千200万円計上、これは債務負担行為で数字が入っていますね。これはある程度、今年度は3千700万円ちょっとだけけれども、ある程度年間これぐらいのベースの予算配分で行こうという考え方なのですか。
- 奥埜総務政策課長 一応2億2千200万円、こちらの方の債務負担行為をとらせていただいております。これを基本的に限度額という形で計上させていただいております、6年を基本的に均等割という形での委託料という形の想定をしております。
- 建石委員 これは1事業者に委託しましたね。ということになれば、これは6年間ずっとその業者に委託するという考え方でいいですか。
- 奥埜総務政策課長 当初募集提案をしまして、一般的に言う落札といいますか、契約候補事業者として、ダイキン等を中心とした事業者がダイキンエアテックの株式会社関西支店、こちらの方が落札といいますか、提案事業者の中で最優秀事業者という形で契約の締結をさせて頂いているということでございます。この事業者が6年間、保守、又、その辺のエネルギーの部分の消費電力の管理、施設の管理を含めてトータルで事業を実施してもらうという形になっております。

- 羽山委員長 他にございませんか。
- 村井委員 41頁のところの共通一般管理事業で太子町が持っていたマイクロバス、送迎バスを廃止してからの貸し切りバス、これは実際に委託された件数と、どういう、所謂団体はあるかと思うのですけれども、どういう団体がこのバスを利用して研修なりに使っておられるのか教えて頂けますか。
- 奥野会計管理者 平成30年度の実績は28件です。委託相手先については、指名業者の3社の中で見積りで、最低業者と契約させていただいております。
- 村井委員 あと例えば、全町でどういう団体の方がご利用をされているのか。
- 奥野会計管理者 各課から申請のありました各種団体、社協なり、教育委員会なり、農業委員会なり、あと議会なり、そういう関係です。
- 羽山委員長 他にございませんか。
- 阪口委員 67頁の統計調査事業なのですけれども、これは全額府支出金でやっているのですが、府の方から要望されるだけで、内容的には太子町の工業、農業を色々と調べると思うのですけれども、町には町の活性化の為に役立つ資料になるような資料なのでしょうか。
- 奥埜総務政策課長 統計調査につきましては、国の方からの委託に基づきます委託事業として受けておるところでございます。来年度平成31年度につきましては、農林業センサス、又、経済センサス基礎調査、それと工業統計調査、又、2020年度の国勢調査の準備というような形で委託費を計上致しておりますので、国の統計調査を実施するということでございます。
- 阪口委員 その調査結果は太子町にとって役に立つものも入っているのですか。依頼されたから向こうへ返すだけのものなのですか。
- 奥埜総務政策課長 国勢調査を含めまして、それぞれ各事業で必要な数値、そういったものにつきましては、国の方から結果が公表された数値を利活用するというような各種計画、そういった部分でも利活用されるというような状況になってございます。
- 阪口委員 昔は色々の統計調査のやつを議員にもくれていたのだけれども、最近は全然ないので、町の活性化に役立つような資料だったら、もうちょっと議員の方にも配付を出来たらと思うのですけれども、その辺は出来ないものなのですか。
- 奥埜総務政策課長 以前各議員の方に配付をさせていただいていたというのはどういう部分での統計書なのかというのは、ちょっと確認はとっておりませんが、町の方の統計

書であったのかというふうに思います。そういった部分は、一定情報公開コーナーなりを設置をさせていただいておるといようなところがございますけれども、過去の経過は今確認がとれませんので、今後、確認させて頂くということでもよろしくお願い致します。

○羽山委員長 他にございませんか。

○村井委員 39頁の、すみません、職員さんの雇用のところなのですけれども、役場庁舎内の職員さんだけではなくて、色々な委託をされている嘱託の方とかアルバイトの方とか色々な雇用形態、就労環境の違いとかで色々雇用形態が出てきているかと思うのです。その中で例えば専門的な社会保険労務士さんに相談されているとか、そういうようなことはあるのでしょうか。

○堀内秘書課長 先程、委員からご質問がありました社会保険労務士については、現在役場の中で雇用している状況はなかったと記憶しております。

○村井委員 例えばそういう雇用のところで法律的な問題がある。社会保険労務士さんに相談をしたいという時に、今は顧問弁護士さんがおられると思うのですけれども、そういうところの社会保険労務士さんに相談するとかいうのは今まではなかったのですか。

○堀内秘書課長 現在、雇用に当たっては、労働基準監督署であったりとか、大阪府等々、色々な法律的なことを相談しながらというところはありますけれども、現在おっしゃっておられるような社会保険労務士への相談というのは、今のところやっておりません。

○羽山委員長 いいですか。

(「はい」の声あり)

○羽山委員長 他にございませんか。

○阪口委員 61頁の戸籍住民登録費の手数料が先程、住民票、印鑑証明ですか、495万7千円。この手数料というのは、消費税とは全然関係ないのですね。関係あるのでしょうか。消費税増税の。

○米田住民人権課長 手数料につきましては、非課税の扱いになってございます。

○阪口委員 ということは、これは値上げとかそういうことは、太子町で手数料値上げとかは考えておられない訳ですか。

○米田住民人権課長 今の予算ベースでは、前年度と同額でその単価に見込んだ件数を掛けた形で算出はしております。ただ、人件費でいつ頃からかかるかという検証はしていきながら、予算には反映してございませんけれども、今後、見直しもなくはないのかな

というふうに考えてございます。

○阪口委員 なくはないようにしてほしいけれども。

○羽山委員長 いいですか。

(「はい」の声あり)

○羽山委員長 他にはございませんか。

○西田委員 税金でいけば、大型商業施設が来たから固定資産税が上がるというたのかな、説明資料でいったら増減が1千830万円、ほぼこれは企業さんで増えたと思っただけですか。

○松岡税務課長 先程町税の当初予算の考え方の中でふれさせて頂いたのですけれども、ホームセンター、スーパーで一応見込んである固定資産税が約1千500万円、それ以外に新築家屋の50棟を新たに課税されますので、それを300万円ということで見込んでおります。

○西田委員 太子町の商業施設ということで、太子西条線を作る時に言ったのが、新しく商業施設が出来たら就業の場が増えますよと。働いたら収入が増すというのもあったと思うし、今は2つしか出てませんが、周辺の土地に企業が進出してきたら、又、固定資産税も上がりますよとか、テナントビルなんかが入ればそこに病院とかが進出することもありますよみたいな話もあったかと思うのですが、1つお薬屋さんが手を挙げているみたい、薬局が手を挙げているみたいなのがあったのですけれども、この地域で太子町の税収が上がりそうな企業が来るような話は、税務の方に届いているのですか。

○松岡税務課長 税務課としては、新たな事業についてはまだ聞き及んでおりません。

以上です。

○西田委員 補足の説明資料の先程、入湯税も月平均から下げましたということで減額されているのですけれども、太子町の観光というか案内というか、太子町といえば二上山、太子町といえばの中に太子温泉もやはり入っていると思うのです。この間、私は公共交通のワークショップとか空家というかワークショップに行っているのだけれども、そこに来られた方で特に最近やった空家問題のところでは、よそから来た人が、太子町へと来たらお風呂に入っていくのだという、一つの企業なのですけれども、太子町のシンボルとしてある意味認められている企業さんの入湯税が減っているということは、太子町のシンボルがという意味では、これはどうお考えで、これは政策のかな。太子町のまちづくりの中の1つかと思うのですけれども、企業さんにはやはり手を出せないとお考

えですか。

○奥埜総務部長　まあひとつ、分野が違ってもわかりませんが、やはり町の将来的には30年代に営業されていた太子温泉も当然太子町の顔だというふうに思っておりますので、その辺も含めまして、やはりまちづくり推進部あるいは、観光協会とも連携しながら、今後やっていかなければいけない課題かなというふうには理解しております。

○西田委員　竹内街道の活性化プロジェクト、街道そのものではないかもしれませんが、街道沿いに大きな看板があって、少し行けばもうお風呂があるという1つだと思うので、そこも含めて、これは総務政策だけではなくて広く言えば観光としてもどうしていくのだということになるのだと思うのですけれども、ちょっと税の入りが減っているということで、少し心配だなと思ったので、今後考えて頂けたらと思います。

それで、この1400年活性化プロジェクトに参加されている方には予算がついてないように思うのですけれども、このプロジェクトに参加している人は何人いて、どういう肩書を持っている人が入っているのですか。

○奥埜総務政策課長　この負担金につきましては、実行委員会に対しての負担金ということでございますので、参加されているという部分での負担金というような意味とはちょっと質が異なる部分での負担ということでございます。

○西田委員　歴史がそんなでもないのですが、竹内街道1400年と聖徳太子の1400年とは別個のものということですか。

○奥埜総務政策課長　この部分につきましては、竹内街道を構成する、大阪府も含めまして、12の団体で構成しております部分の実行委員会の方に負担金として、拠出しているということでございます。現在、こちらで進めております聖徳太子没後1400年、これについては本町の取り組みということでございます。

○西田委員　本町の取り組みの方は、総務政策課ではあると。

○奥埜総務政策課長　現在の所管としては、観光産業課の方で所感をしております。

○羽山委員長　他にございませんか。

○西田委員　太子町としてワークショップなんかもそうだと思うのです。直接住民さんの声を聞く場を持って、少しでも住民との協働というからには、こちらからも一歩前を出して住民さんの中に入っていくということを至る所でやっているのかなと思って見ているのですけれども、それでいくと、47頁の表彰審査会があって、表彰式に来られる方は、表彰される方よりも内勤の方が多いという状況を見てきましたけれども、太子町で

頑張っておられた方に表彰する時に、渡しておしまいというのも余りにも味気ない。私はそういうお祝いの場にいません。どこでどうする形になったのかわからないのですけれども、何か太子町は小さい町だからこそ、手放していいことと手放したらいけないことがあると思うのですけれども、いえいえ皆さんで集まってお祝いをされなくても、それに代わるいいことをやっていますというのだったらいいのですけれども、今は表彰はどのような形になっているのですか。

○堀内秘書課長 表彰事業につきましては、以前は皆さんを特定の日にお呼びさせて頂いて、議員の先生方にご出席頂いて事業をさせて頂いてはおったかと思えます。ただ表彰される方が色々なお仕事をされたりとか、なかなかその日に集まって頂く日程が合わないという方がやはり多数出てきておりますので、現在は、個別にその方の行ける日程を調整させて頂いた上で、町長室において町長から直接お渡し頂いております。

○西田委員 相手の方のことをおもわんばかりってということですがけれども、太子町のお祝いとしての位置付けはどうかというの、やはりちょっと考えて頂きたいなと思えますので、その時々合ったふうに、よくなるようには検討して頂きたいと思えますので、よろしくをお願いします。

今日からだったのであれなのですが、会計年度任用職員制度、これは2020年4月から施行されるのかな。その準備は役場としてされているのでしょうか。

○堀内秘書課長 先程の会計年度任用職員につきましては、おっしゃるように2020年度の4月からということで、地方公務員法が改正されて、その準備に向けて現在色々な制度の状況の検討をしながら、近隣等の状況も踏まえながら、議会の方に条例提案をさせて頂き、ご審議頂けたらと考えておりますので、よろしくお願い致します。

○西田委員 本当に準備はしなければならないけれども、国からおりてくるのに本当に遅くて、担当の方はなかなか苦労されると思うのですが、又、条例提案をさせて頂きましようと言っていますが、それはいつぐらいになりそうですか。

○堀内秘書課長 今のところ、まだいつというのがはっきり確定している訳ではありませんけれども、目標としておりますのが9月議会に何とか間に合わせたらとは考えておるところですが、まだちょっと未確定な部分が多いのではっきりしたことは申し上げられません。

以上です。

○西田委員 未確定なところが多い、私の情報もそうなので、ただ働かれる方の条件が悪

くなるようになっては困りますので、遅いなりにも出た情報は、議員にも返して頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、定年退職の方が続くではないですか。本当に今まで太子町の中心になってくれて、その人達に聞いたらわかると言っていた方がぽかっと抜けていく中で、その方々も再任用とか、65歳の定年までは太子町としてもお仕事をして頂きましょうということになっているのだけれども、今年2人の方が働いて、ごめんなさい、本当は鈍い人だろうけれども何かあるだろうけれども、次の予定では7人と聞いているのです。大きなところだったら色々あると思うのですけれども、この先7人のその先も先もある中で、65歳まで働きましょうという中で、再任用をしたら定数に入ってしまうよと、色々なこともあるのだけれども、やっぱり今まで頑張ってくれた職員さんが、再雇用先がないから、じゃんけんで負けたら自分で探してよみたいなことになったらいけないと思うし、そういう先のことはお考えですか。

○堀内秘書課長 今おっしゃって頂いたように、来年度の当初予算に上げさせていただいていますが、7名の方が定年退職を迎えられます。今そういったこれから先のことを踏まえて、昨年になりますけれども、再任用職員活用方針というのを秘書課の方で決めさせて頂きまして、当然7名がこれから知識とか経験を最大限太子町の方に活用頂けたらと思って、定年される方のご意向も色々あるかと思っておりますので、そういったところを想像しながらも、おっしゃるように出先も含めて本庁の方だけでなく、全庁的に再任用の方の経験を生かしていける場も当然考えていかないといけないかというふうには考えております。

○西田委員 よそでもこれは困っている自治体なんかは沢山あると思うし、先進例もあると思うので、働く場もあれだし、働く、肩書が一遍に新しく入った人と一緒になるというのもどうなのという話もあったりするので、せつかく働いて途中で辞めていく人も増えているではないですか。でも最後まで太子町で働いた人のその先がない等ということがないように、7人もこの大量は少なくとも次の年に迫っている中で、きっちり考えていって頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

うち、太子町の適正化、太子町の職員さんは何人というのが正しいという数字があるのですか。166頁を見ているのですけれども。

○堀内秘書課長 今現在当初予算の一般会計、国保、下水道、介護、色々ありますけれども、人件費の予算ベースで115名の職員を予算では計上させて頂いているところです。

今おっしゃって頂いたように115名が適正かどうかというところなのですけれども、類似団体等で大阪府内の比較をよくさせては頂くのですけれども、大阪府内の類似団体である能勢町とかいうのがあるのですけれども、能勢町等で平均した場合は若干本町の方が少ないという形にはなるのですけれども、府内市町村の平均で大体1千人当たり8.8人。本町であれば8.2人と、平均的な人数かなというふうに考えております。

○西田委員 それは、国からこの行政規模だったら何人以内にしなさいというのはあるのですか。

○堀内秘書課長 国の方から例えば本町の人口から何人かにしなさいというようなことはありません。ただ定員の適正な管理はしてくださいというような通知というのはございます。

○西田委員 それでいけば、人数は太子町としてこれだけ欲しいというところから出発していいのですよね。階段をのぼっている3階の辺りに働き方が変わりましたの中で、残業がないようにというのがあるのだけれども、有休をきっちりとらしましうみたいなことも書かれていたと思うのですが、それでいけば適正で人数が回るのだったら、残業とか有休を消化出来ないということは減ると思うのだけれども、太子町の職員さんは有休はみんな使えているのですか。

○堀内秘書課長 有休の方につきましては、現在、太子町の方で昨年になりますけれども、数値的には9.8日、約10日程度の有休消化率となります。調査平均になりますけれども、調査平均で大体9.4日、ほぼ平均的な有休消化率かと考えております。

○西田委員 有休消化率ではなくて、有休が全部消化出来てる人はいるのかしら。

○堀内秘書課長 有休が完全に年間で二十日付与させて頂いているのですけれども、それを全てされたという方は、年間に1人おられるかどうかと記憶はしております。

○西田委員 それはなぜとられないのですか。人が少ないからという見方にはならないのですか。

○堀内秘書課長 それぞれの方は、色々な理由があろうかと思うのですけれども、有休の取得の方は出来る限りお願いをしているところなのですけれども、やはり人数が、市の方でも完全に取得されているところは、ほぼないようには聞いておりますので、なかなか人数等の関わりがあると言われると、ちょっと難しいところがあるのかなと考えています。

○西田委員 そういう逆算をしたら、本当に何人雇わないといけないのかということにな

るかとも思うのだけれども、太子町を見た時の、きっと大きな企業がないから太子町役場がアルバイトさんも含めたら一番雇用の多い企業という言い方は失礼だけれども、ところだと思ふのです。そこが有休をきっちり取得も出来なくて、どうやって周りの人達にそういう労働者はちゃんと有休をとりましょうというポスターを高々と掲げていて、言えないではないですか。なかなかそれは言うはやすしで、自分の周りを見たらそんなに有休をきっちりとれている人なんか本当にいてないと思うけれども、これは10日で平均よりまだましやからではなくて、10日はせめて15日はとれるようにしましょうよとか、そういう前向きな方向に行こうと思ったら、それを丸々とりようと思ったら、倍にしないと無理やと言うのだったら、そうはいかなくても適正を今115人と置いているから、それが130人になったらそこまで前進出来るとか、そういう細かなところも少し考えて頂いて、絵に描いたもちではなくて、そこに近づける努力はやっぱり採用のところではお願いしたいと思ふます。この間言つて、新入職員の方をとつてくれているけれども、又、途中でやめていく方もいてたら、なかなかその数字に似合わない訳ではないですか。そういう意味ではもうちょっと長期的な目で、職員さんの健康が守られるように、それで他の周りの太子町の企業さんにも模範となるように、太子町としても職員さんのことは考えていってください。よろしくお願ひします。

○羽山委員長 他にございませんか。

○村井委員 61頁のところの個人番号カード、これは国の方で何か今までの活用方法と違つて、又、当初の民間とかを含めたところのカードの利便性の向上を図つていきますみたいところで、この先何かそれで変化があるというふうな情報をお持ちですか。

○米田住民人権課長 国の方では、今後、将来的に保険証と結びつけたような形での活用を考えているというように聞き及んでございます。

○村井委員 それと、住民人権課長の答弁があつたのですが、窓口の方に去年から番号ですか、受付番号の機械を設置して頂いて、あれは住民さんの利便性向上、それと窓口業務の軽減を図つていくということで、わかりやすさとかがあつたのですけれども、今は実際に原課の方に職員さんに住民さんのお声が何か、そういう感想、もしくは他の部署にも取り入れようかという検討があるのか、その辺を。

○米田住民人権課長 今おっしゃつて頂いているように、待つて頂く時に順番を確保するという意味合いでもありまして、うちの職員も後何人お待ち頂いているというふうな把握も出来ます。待つて頂いている住民さんの方も、ああ今何番が呼ばれたから次は私や

とかというような形で、順番を抜かされたりしないという安心して待って頂いているというような声は拝聴しております。他のところの検討状況はちょっと把握はしておりません。

以上でございます。

○奥埜総務政策課長 今現在、全庁的にどうするかというふうな部分はまだ未定のところでございますけれども、窓口のサービスの向上を含めて、今後、どういう形がいいのかというトータルな部分で検討をさせて頂きたいというふうに思っております。

以上です。

○村井委員 この平成31年、これは大きな元号が変わるところのことで、どこも対応を苦慮されている予算のところ、例えば元号表記のところから、その辺のところの基本的なお考えと予算をどういうところに反映されているのか、教えて頂けますか。

○奥埜総務政策課長 改元に伴う部分につきましては、基本的に会計年度、そういった部分について、年度そのものはあくまでも平成31年度ということになってこようかと思っております。ただその中で各証明、各住民さんに向けての証明につきましては、改元後はその証明期日、そういった部分も新たな改元後の元号を使用する形になってこようかと思えます。

又、予算的な部分につきましては、改元に伴う電算システム関係につきましては、今年度といいますか30年度にクラウド化を実施させて頂きました。この中に基本的に改元に係る経費も含めた形で実施致しておりますので、特にシステム関係、その他の部分につきましてはの予算計上という部分につきましては、クラウド化の中で包含しているというふうな形になってございます。

以上でございます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○西田委員 もしかしたら知事選挙がということになった時の、これはどういう扱いになるのですか。

○米田住民人権課長 昨日、大阪府におきまして、市区町村選挙管理委員長、首長を対象とした会議がございました。その中でもまだ確定したとは言えず、今回の説明は府議選挙の説明にとどめますというようなことでございます。もし、大阪府知事選挙も同時に地方統一選挙の中で行われることになりましたら、必要な経費の方を計算させていただいて、専決で対応させて頂こうかなというふうに現在考えてございます。

○西田委員 ありがとうございます。

もう一つがパブリックコメント、今回の公共交通のパブリックコメントは何件返ってきましたかと聞こうと思ったら、ホームページを見たらきっちり9件というのが出ていて、それ以上増えてなければそれが確定なのだろうと思うのですけれども、そういうのがネットに上がるのだったら、今まで町長の目安箱だったか、あそこに来たのも議員さんに返してくれたみたいに、こういうのが来ましたよみたいに返してほしかったというのが1つです。1個パブリックコメント、裏表紙に書いてくれたということで、目にする人は多かったです。だから、位置としては目につく、ああこんなのをやっているのだというまではよかったと思うのです。でもやはり、何と書いていいのかわからないと。白紙の紙にどうぞご自由にと書いてある。それがわからないと言っておられました。

この間、地域公共交通だったかな、この会議に行った時にパブリックコメントも集めていますので、よかったら出してくださいという説明の時に、どんなふうに行けばいいかわからない方には、文書を取りにきた時にでも説明しますよとは言ってくださったのですけれども、皆が皆そうやって行って聞くということが出来なかったら、白紙で自由に書いていいというそれをもう少し形を変えたらいいのと違うのかなと。パブリックコメントが欲しければそういうあり方について、もう少しこの9件が多いか少ないかといったら、今までの中では多い方になるのかもしれないのですが、それでもやったという効果としては少ないと思うので、もっと集める努力として、裏表紙の他に何かお考えのことはありますか。

○奥埜総務政策課長 様々な計画がございますので、一概にどういう形がいいのかというのはなかなか難しい点があるかと思えますけれども、そういったパブリックコメントの中でご意見をちょうだいするに当たっての手法論というか方法論、これについては引き続きどういう形がいいのかというような部分は、検証していかせて頂きたいというふうに思っております。

○羽山委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○羽山委員長 ないようでございますので、総務部関係についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩と致します。

午後 2時02分 休憩

午後 2時10分 再開

○羽山委員長 それでは、再開致します。

健康福祉部関係の歳出歳入について説明を求めます。

○横田健康福祉部長 それでは、私の方から健康福祉部所管の項目についてご説明を申し上げます。

予算書の68頁、69頁をお願い致します。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、1億7千204万9千円、前年度に比べ1千92万3千円の増額。増の主な要因は、新たな事業として予定しております包括的支援体制構築事業によるものでございます。

事業区分の2、社会福祉管理事業、4千524万6千円は、地域福祉計画推進会議の開催と、恐れ入りますが、次の71頁、72頁に進みますが、社会福祉協議会への補助金や南河内広域行政共同処理事業負担金等を計上しております。財源内訳の府支出金は、地域福祉・高齢者福祉交付金、広域福祉課分移譲事務交付金でございます。

次に、3、民生委員等事業、109万6千円は、民生委員・児童委員並びに保護司の活動に係る経費を計上しております。民生委員・児童委員の状況ですが、本町の定数31人に対し、現在30人で欠員が1人となっております。又、本年12月には3年に1度の民生委員・児童委員の一斉改選が行われることとなっております。又、保護司は現在5人で、犯罪や非行をした人が地域社会に戻る為の更生活動や、社会を明るくする運動に取り組んでいただいております。財源内訳の府支出金は、民生委員協議会事務費補助金でございます。

次に、4、地域福祉援護事業の131万5千円は、障がい者の成年後見人や行旅病人及び行旅死亡人が出た場合の経費、又、火災等の災害見舞金を計上しております。財源内訳の国庫支出金140万円は、地域生活支援事業費等補助金として、又、府支出金45万1千円のうち、7万円は成年後見人費用に充当しており、残りの31万1千円を行旅病人及び行旅死亡人取扱委託料に充当しております。

5、地域福祉コーディネーター配置事業、345万2千円、これは生活困窮者や障がい者の対応について、社会福祉士を活用することで、課題の解決や適正な福祉サービスの導入につなげる事業でございます。財源内訳の府支出金は、地域福祉・高齢者福祉交付金でございます。

次の6、包括的支援体制構築事業、1千200万円、13節、委託料の地域力強化推

支援進事業は、地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者への支援や、民生委員・児童委員や保護司等の地域の関係者等との連携による生活課題の早期把握等により、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることが出来る環境の整備を図るものでございます。又、相談支援包括化推進員配置事業は、地域住民等の複合的で複雑な課題等の解決の為、支援に関する協議及び検討の場の設置等を行い、支援関係機関の協働による相談支援体制の構築を図る為の事業でございます。財源内訳の国庫支出金は、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金でございます。

次に7、過誤納還付事務事業の200万円は、前年度の事業確定等に伴う翌年度精算の為の国・府支出金の返還金を計上しております。

72頁、73頁をお願い致します。

2目障がい福祉費、3億3千733万5千円、前年度に比べ、3千485万5千円の増。

事業別区分の1、障がい福祉管理事業の44万1千円は、毎年秋に実施しております障がい者ふれあいスポーツ大会委託料や障がい者虐待が発生した場合の一時避難場所を、南河内6市町村で確保している経費を計上しております。又、これらの事業については、地域生活支援事業費等補助金として、国庫支出金及び府支出金で財源措置をしております。

次の2、心身障がい者（児）事業、774万円は、心身障がい者等給付金として651人分を計上、その他、障がい者住宅改造助成金（3件分）を計上しております。財源内訳の府支出金は、障がい者住宅改造助成事業補助金及び障がい者手帳無料診断事業補助金でございます。

次の3、障がい児通所支援給付事業、6千490万4千円は、児童発達支援の為に、障がい児が聖徳園や、放課後等デイサービス等の施設に通所する経費でございます。財源内訳は、公費負担分の2分の1が国庫支出金、4分の1が府支出金でございます。

次に、4、障がい者自立支援給付等事業の2億5千316万7千円、うち、地域生活支援拠点コーディネーター事業は、障がい児者の居住支援の為の機能を整備する為、相談や緊急時の受け入れ等に対応していくコーディネーターを、南河内6市町村で配置する経費を計上しております。従前から実施しております障がい者自立支援給付事業は、障がい者が自立して暮らせるように、事業所に相談支援の委託や日常生活用具給付・貸与並びにホームヘルパー派遣や生活介護等のサービスを提供するものでございます。主

な財源内訳は、介護給付・訓練等給付費等負担金で、2分の1が国庫出金、4分の1が府支出金でございます。

74頁、75頁をお願い致します。

5、自立支援医療給付事業の1千100万9千円は、18歳以上の身体障がい者の方を対象に、その障がいの除去や軽減する為の治療を行うことにより、身体上の障がいが軽くなり、日常生活が容易に出来るよう、医療費の給付を行う更生医療給付費と、18歳未満の障がい児の方に、同様の給付を行う育成医療給付費を計上しております。財源内訳は、公費負担分として2分の1が国庫支出金、4分の1が府支出金でございます。

6、障がい者施策推進事業の7万4千円は、障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について審議等を行う、障がい者施策推進協議会の委員報償費等を計上しております。

3目老人福祉費、1千984万5千円、前年度に比べて131万1千円の増。

事業別区分1、介護保険施設整備事業の125万円は、地域密着型小規模介護老人福祉施設に対する利子補助でございます。

次に、2、在宅高齢者支援事業の52万4千円は、ひとり暮らしの高齢者等への緊急通報装置の設置を行う事業でございます。

次に、3、高齢者介護予防拠点づくり事業の530万円は、グラウンドゴルフ等、多目的交流広場、通称いきいき交流広場でございますが、維持管理経費や日よけ設備の設置工事費を計上しております。尚、日よけシェルターは、3ヶ所の設置を予定しており、暑い時期での熱中症対策等、利用環境の改善を行うものでございます。財源内訳の使用料・手数料は、多目的交流広場の使用料を見込んでございます。

4、老人ホーム入所事業314万9千円は、65歳以上の高齢者で心身の状況、その置かれている環境の状況、経済的理由等を総合的に勘案し、在宅において日常生活を営むのが困難な人が、入所対象者となっております。現在1名の方が入所されております。財源内訳の分担金・負担金は、老人ホーム入所措置費の自己負担分でございます。

77頁をお願い致します。

事業別区分の5、敬老祝事業60万円は、金婚式記念品、最高齢者祝品、又、80歳他、節目年齢の高齢者への祝金については、100歳の方への敬老祝金のみ縮小してございます。尚、対象者は7名でございます。又、敬老会につきましても、町全体での開催を廃止し、地区老人クラブ単位で開催して頂くことにより、老人クラブの活性化へ

つなげることとしております。

次の、6、老人クラブ活動等社会活動促進事業の102万7千円は、老人クラブに対する補助金でございます。財源内訳の府支出金は、在宅高齢者福祉対策補助金でございます。

次の、7、低所得者特別対策事業14万7千円は、障がい施策のホームヘルプサービスを受けていた者で、介護保険制度の対象となった際の利用者負担金の一部を助成するものでございます。財源内訳の府支出金は、ホームヘルプ利用助成金でございます。

次の8、社会福祉法人等による利用者負担額助成事業14万円は、生計が困難であると認定した要介護者に社会福祉法人等が助成対象者の利用者負担金の一部を減免した場合における社会福祉法人等に助成するものでございます。財源内訳の府支出金は、社会福祉法人等利用者負担軽減助成金で、補助率は4分の3でございます。

次の、9、外出支援事業の770万8千円は、町内の65歳以上を対象とした介護予防につながる予約型乗合ワゴンの試行運行に係る経費を計上しております。

続きまして、4目老人医療助成費、事業別区分1、老人医療費助成事業、583万6千円、前年度に比べ、554万8千円の減。これは、平成30年度からの福祉医療費助成制度の再構築に伴い、重度障がい者医療費助成事業等、他の福祉医療費助成制度の対象とならない経過措置対象者に係るレセプト点検委託等の事務経費及び医療費の自己負担額に対する一部を助成するものでございます。財源内訳の府支出金は、公費負担分の2分の1でございます。

78頁、79頁をお願い致します。

5目重度障がい者医療助成費、事業区分1、重度障がい者医療費助成事業、4千95万2千円、前年度に比べ819万1千円の増。これは、従来の障がい者医療費助成事業の対象者に加え、福祉医療費助成制度の再構築により、新たに重度障がい者医療制度の対象となった重度の精神障がい者や難病患者に係るレセプト点検委託等の事務経費及び医療費の自己負担額に対する一部を助成するものでございます。財源内訳の府支出金は、公費負担分の2分の1でございます。

6目ひとり親家庭医療費助成、1、ひとり親家庭医療費助成事業、828万1千円、前年度に比べ27万8千円の減。これは、ひとり親家庭で18歳に達した時の年度末までの子どもとその親、又は養育者に係るレセプト点検委託等の事務経費及び医療費の自己負担額に対する一部を助成するものでございます。財源内訳の府支出金は、公費負担分

の2分の1となっております。

次に、7目子ども医療費助成費、1、子ども医療費助成事業、3千969万2千円、前年度に比べ27万1千円の減。これは、中学校卒業までの子どもの入院及び通院に係るレセプト点検委託等の事務経費及び医療費の自己負担額に対する一部を助成するものでございます。財源内訳の府支出金は、就学前の公費負担分に対する2分の1、495万5千円と、残りは新子育て支援交付金919万5千円でございます。

8目未熟児養育医療給付費、1、未熟児養育医療給付事業、65万4千円、前年度と同額でございます。これは、未熟児を対象として未熟性がなくなり、正常な新生児の機能を有するまでの指定養育医療機関への入院治療費に対し、給付を行うものでございます。財源内訳の分担金、負担金は自己負担分で、8名分を見込んでございます。

次の頁の80頁、81頁をお願い致します。

9目国民年金総務費、1千862万7千円、前年度に比べ16万5千円の減。事業別区分の2の国民年金事業8万7千円は年金事務に係る経費で、全額国庫支出金でございます。

10目国民健康保険費、1億5千172万7千円、前年度に比べ199万2千円の増。事業別区分の2の国民健康保険特別会計繰出金事業1億878万7千円は、国民健康保険事業に要する経費のうち、国が示す繰出基準に基づき、一般会計で負担することとした経費を、国民健康保険特別会計へ繰り出すものとなっております。又、その他一般会計繰出金では、集団健診におけるがん検診費用の国保加入者分及び町独自減免に対する繰り出しに加え、地方単独事業、福祉4医療助成に係る国庫減額相当分の繰り出しを計上しております。財源内訳でございますが、保健基盤安定繰出金のうち、保健者支援分については2分の1が国庫支出金、4分の1が府支出金、又、保険料軽減分は4分の3が府支出金と、それぞれの負担割合となっております。

次の頁の82頁、83頁をお願い致します。

11目介護保険費、2億1千856万1千円、前年度に比べ48万1千円の減。

事業別区分の2、介護保険特別会計繰出金事業、1億7千682万5千円は、介護保険特別会計へ町が負担すべき額を一般会計から支出するものでございます。低所得者等保険料軽減繰出金の245万円は、1号被保険者の保険料のうち、第一段階の方に対する国の軽減制度に伴うもので、財源の国庫支出金と府支出金はこれに対応するものでございます。

次の3、サービス事業、583万6千円は、地域包括支援センターが、指定介護予防支援事業所として実施する事業で、ケアマネージャーの人件費等を計上しております。事業内容は、介護予防支援の対象である要支援1、2の認定を受けた方が、自宅で介護予防の為のサービスを適切に利用出来るよう、ケアプランの作成やサービス事業所との連絡調整等を行うものでございます。財源内訳の使用料、手数料は介護予防支援手数料でございます。

12目総合福祉センター管理費、1、総合福祉センター維持管理事業、1千802万2千円、前年度に比べ111万6千円の減。減の要因は、前年度に実施しました総合福祉センターの受水槽等給水設備の改修に係る工事分の減少によるものでございます。財源内訳の諸収入は、太陽光発電売電料でございます。

13目後期高齢者医療費、1、後期高齢者医療特別会計繰出金事業、1億7千384万6千円、前年度に比べ1千823万4千円の増。19節の負担金補助及び交付金は、広域連合への支払い、又、28節の繰出金は後期高齢者特別会計へ繰り出すものでございます。財源内訳の府支出金は、保健基盤安定繰出金4分の3の負担割合となっております。

84頁、85頁をお願い致します。

2項児童福祉費、1目児童措置費、2億372万1千円、前年度に比べ、1千268万円の減。減の主な要因は、対象児童数の減によるものでございます。

事業別区分の1、児童手当給付事業は、児童手当支給に係る費用を計上しております。対象はゼロ歳から中学校卒業までの支給対象児童を養育している養育者に対して支給されます。支給対象者見込み数は延べ1万8千723人、月平均1千560人でございます。財源内訳は、国庫支出金が約7割、府支出金と町がそれぞれ約1.5割となっております。

2目児童運営費、3億3千302万6千円、前年度に比べ1千879万5千円の増。増の主な要因は、保育所入所委託費の増によるものでございます。

事業別区分の1、保育所運営事業は保育園の運営に対する経費を計上しております。園児数ですが、やわらぎ保育園で91人、松の木保育園で106人、認定こども園やわらぎ幼稚園の2号認定で73人の、計270人を見込んでございます。やわらぎ、松の木両保育園、やわらぎ幼稚園の延長保育、障がい児保育事業、病後児保育事業等への補助金や保育所入所委託費を計上しております。財源内訳のうち分担金・負担金は、利用

者負担金、所謂保育料でございます。

次頁の 86 頁、87 頁をお願い致します。

3 目放課後児童会費、4 千 4 2 7 万円、前年度に比べ 5 0 万 4 千円の減。事業別区分 1 の放課後児童会運営事業は、磯長、山田教室の運営に係る賃金及び施設の維持管理経費を計上しております。内訳は、磯長教室が 4 クラス、山田教室が 1 クラスで、1 クラス当たり、3 名体制で運営してございます。現在の申し込み状況でございますが、磯長教室で 1 2 4 人、山田教室で 3 5 人となっております。財源内訳の使用料・手数料は、放課後児童会使用料、所謂保育料によるもので、事業費から保育料を除いた金額の 3 分の 1 ずつが国庫支出金及び府支出金でございます。

4 目児童福祉費、6 千 4 2 9 万 2 千円、前年度に比べ、4 4 8 万 4 千円の減。減の主な要因は、多子世帯への保育料等助成金の予算計上において、本年 1 0 月に実施される国制度の、保育料無償化を考慮したことによるものでございます。

事業別区分の 1、児童福祉管理事業の 1 6 万円は、子育て支援課所管の一般管理業務に係る経費を計上しております。財源内訳の国庫支出金は、特別児童扶養手当支給事務委託金でございます。

次に、2、子ども子育て支援事業の 3 千 9 2 1 万 4 千円は、子育て支援に関する事務経費を計上しております。8 節の報償費、うち入学祝金の 2 4 7 万 4 千円は、小学校及び中学校入学に際し、新入学児童及び生徒並びに保護者を祝福し、子どもの成長を切れ目なく支援すると共に、子育て環境の向上を図り、こころ健やかで元気に暮らせるまち太子の実現を目指すことを目的とした、小学校及び中学校入学祝金贈呈事業に係る経費を計上しております。

88 頁、89 頁をお願い致します。

1 3 節委託料の子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料、2 3 1 万円は、平成 3 0 年度、3 1 年度の 2 ヶ年の事業委託のうち、平成 3 1 年度はアンケート調査結果の分析見込み料の算定等、計画書策定及び印刷等の経費を計上してございます。

1 9 節負担金補助及び交付金の多子世帯保育料等助成金は、第 2 子を半額、第 3 子以降を完全無料化する経費を計上しております。財源内訳の国庫支出金は、地域子ども子育て支援事業交付金、府支出金は地域子ども子育て支援事業交付金及び新子育て支援交付金でございます。

次の、3、児童虐待防止事業、5 8 5 万 7 千円は、児童虐待防止対策事業に係る社会

福祉士の非常勤嘱託員賃金やアルバイト賃金並びに児童虐待スーパーバイザーの報償費等、他でございます。財源内訳の国庫支出金は、児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金で、補助率は2分の1でございます。

次の、4、発達障がい児等療育事業、527万8千円は、障がい児療育等支援委託料と、心身障がい児通園施設聖徳園の運営補助を計上しております。財源内訳の府支出金は、新子育て支援交付金でございます。

5、保育所等巡回支援、児童個別支援事業、1千298万3千円は、専門職の保育士、臨床心理士、作業療法士等が町内の保育所、幼稚園と連携を図り、発達の遅れや恐れのある児童を早期に発見、対応することで、子育て環境を整えることを目的とした事業でございます。財源内訳の府支出金は、新子育て支援交付金でございます。

次の頁をお願い致します。

頁中ほどの6、過誤納還付事務事業の80万円は、前年度の事業確定等に伴う翌年度精算に係る国・府支出金の返還金を計上しております。

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、8千213万7千円、前年度に比べ、2万8千円の減。減の主な要因は、自殺対策計画に伴う業務委託料が皆減となったこと等によるものでございます。

事業別区分の2、保健衛生管理事業、3千11万3千円は、保健センターが実施しております、事業全体に係る保健師や管理栄養士及び事務補助アルバイトの賃金や、健康管理システム関係の電算経費、又、南河内地域の広域で取り組んでおります小児救急医療事業、南河内圏域障がい児（者）の歯科診療事業及び休日診療所の運営事業等に対する負担金の他、各種団体への補助金等を計上しております。財源内訳の国庫支出金は、疾病予防対策事業費等補助金、府支出金は健康増進事業補助金でございます。

次の、92頁、93頁をお願い致します。

3、市町村健康対策推進事業、39万8千円は、健康づくり推進会議や健康づくり推進員研修会、又、自殺予防対策に係る委員報酬や講師謝礼を計上しております。財源内訳の府支出金は自殺対策緊急強化事業補助金で、自殺予防講演会講師謝礼や消耗品費に対するもので、補助率は2分の1でございます。

次の、4、保健センター維持管理事業、280万8千円は、保健センターの維持管理に係る経費で、清掃や設備の保守点検等の委託料に係る経費等を計上しております。

次の、5、健康増進計画・食育基本計画策定事業、283万9千円は、平成32年度

までの現計画の後継となる健康増進計画・食育基本計画を策定する為の委託料で、基礎資料となるアンケート調査等の実施に係る経費を計上しております。

次の頁の94頁、95頁をお願い致します。

2目健康管理費、7千825万4千円、前年度に比べ95万6千円の減。減の主な要因は各種予防接種の見込み数を精査したことによる、委託料の減によるものでございます。

事業別区分1の予防事業3千423万3千円は、各種の予防接種に係る経費を計上しております。予防接種の主なものは、小児用肺炎球菌ワクチンや四種混合、又、日本脳炎等の乳幼児の予防接種、高齢者のインフルエンザ予防接種等に対する委託料、又、ロタウイルスやおたふくかぜ等の予防接種経費等を計上しております。造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種でございますが、これは造血細胞移植を受けた際に、それまで受けていた予防接種の抗体がなくなってしまう為、再度予防接種を受ける必要が生じる為の措置に伴うものでございます。これは20歳未満の方が対象で、本町では現状で対象者が確認されていない為、再接種が必要な全ての予防接種に係る費用として、1名分を計上してございます。財源内訳の府支出金は、風疹ワクチン等接種補助金と、造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種補助金で、それぞれ事業の2分の1でございます。

次の、2、健康教育事業、82万7千円は、聖徳市でのミニ健康展、ヘルシーライフ講座や、血糖減らそう会等の糖尿病学習会等に係る経費を計上しております。財源内訳は、健康増進事業に係る基準額の3分の2が府支出金、又、健康教育及び笑顔いっぱいプロジェクトへの参加負担金を諸収入で措置しております。

3、健康相談事業の26万9千円は、健診の結果説明会等、健康相談に係る経費や健康手帳を作成する経費を計上しております。財源内訳の府支出金は、健康増進事業に係る基準額の3分の2でございます。

次の、4、健康診査事業、1千987万1千円は、各種がん検診や40歳以上の方を対象とした基本健康診査時の追加項目等、各種検診経費を計上しております。

次の頁をお願い致します。

平成30年6月から新たに開始しました内視鏡、所謂胃カメラ検査につきましては、初年度の実績を踏まえ、150人分を計上しております。財源内訳は、疾病予防対策事業等に係る経費の2分の1が国庫支出金、又、健康増進事業に係る基準額の3分の2が

府支出金でございます。

97頁の中ほど、5、集団健診事業の382万1千円は、とくとも健診に係るアルバイト賃金や各種検診委託料を計上しております。平成31年度は、8月25日の日曜日から27日の火曜日の3日間と、8月29日の木曜日から31日土曜日までの3日間の計6日を予定しております。財源内訳の府支出金は、健康増進事業である基本健康診査に係る委託料等で、3分の2の補助率となっております。

次の、6、母子保健事業、1千556万5千円は、妊娠から出産後3歳6ヶ月児までの妊婦健診及び乳幼児健診に係る経費を計上しております。赤ちゃん会、乳幼児健診等母子保健に係る医師や看護師等の報償費や妊婦の定期健診に係る費用で、1人当たり公費負担限度額14回分の11万6千840円、80人分を、又、妊婦健康診査委託料には新規事業であります多胎妊婦健診助成に係る経費として、12万5千円を含めて計上しております。これは、双子以上の多胎児を出産する予定の妊婦に係る健診費用の助成として通常14回の妊婦健診に加え、1回5千円、5回分の健診費用を追加で助成するもので、5名分を計上しております。

次の98頁、99頁をお願い致します。

7、健康マイレージ事業の169万9千円は、健康マイレージ事業たいしくんスマイルに係る経費を計上しております。昨年の第5回目の健康マイレージ事業では940名の参加を得ることが出来ました。又、本年1月から第6回目のたいしくんスマイル2019を始めており、特にポイントの寄附制度には、全ての町会や自治会に登録して頂けるよう、PRを行っていくこととしてございます。

次に、8、妊娠出産包括支援事業、196万9千円は、妊娠期から1歳半までの子育て期にわたる母子保健に関する総合的な相談支援や乳幼児訪問に関する経費を計上しております。事業内容と致しましては、利用者支援事業、産前・産後サポート事業、及び産後ケア事業で、子どもがよりよい環境で生み育てられる環境作りを支援するものです。又、8節報償費の出産祝品は、約1万円相当のカatalogギフトとお子様のお名前を入れた、たいしくん缶バッジ100人分を計上しております。財源内訳の国庫支出金は、妊娠出産包括支援事業補助金で、補助率2分の1、繰入金はふるさと太子応援基金でございます。

続きまして、飛んで146頁、147頁をお願い致します。

9款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費の事業別区分7、私立幼稚園等助成事業、

5千3万7千円は、認定こども園やわらぎ幼稚園の1号認定に対する施設型給付負担金や一時預かり事業負担金の他、町外の私立幼稚園に通園している園児に対する就園奨励金を計上してございます。財源内訳の国庫支出金と府支出金は、施設型給付負担金等、内訳では、地域子ども子育て支援事業交付金、幼稚園就園奨励費補助金となっております。尚、施設型給付負担金と一時預かり事業負担金は、園児70人分を、又、私立幼稚園就園奨励費は、園児5名分を見込んでございます。

以上、簡単ではございますが、健康福祉部所管の説明は以上でございます。よろしくお願ひ致します。

○羽山委員長 只今、健康福祉部関係の歳出歳入について説明がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○西田委員 76頁の福祉4医療制度についてお尋ねします。改正と府は言いますが、改悪されたと思うのですが、これを改悪されてからの影響をお聞かせください。住民さんに影響があったのか、町に影響があったのか。どうでしょうか。

○子安保険医療課長 今回行われました福祉医療制度の再構築についての住民あるいは町に対する影響という内容のご質問でございます。今回の福祉4医療の再構築では、老人医療が3年間の経過措置を設けた上で廃止されることとなり、その老人医療の対象の方々が他の福祉医療制度の要件に合致する方は、その福祉医療制度の方に移行して頂く。又、老人医療と重度障がい者医療の月額上限額は2千500円から3千円に引き上げ、又、月2日の上限についても廃止するという変更が主な内容となっておりますことから、今回の再構築では、老人医療並びに重度障がい者医療制度に影響が大きく出ているというふうに考えております。

具体的なその影響についてでございますが、老人医療と重度障がい者医療の対象者が他の福祉医療制度へ移行したことや、重度障がい者医療への18特例、今回の再構築を合わせて住所地特例というのが導入されています。そういったことによりまして、全体の対象者が若干減少していることもあり、単純に比較は出来ないこと、あるいは30年度中は制度の移行期間中であり、一概には29年度と30年度を比較するというのは難しいのですけれども、一定、29年度の決算額のうち、老人医療費と重度障がい者医療、当町は障がい者医療費になるのですけれども、そちらの医療費補正額の合計額と30年度の見込み額を比較致しますと、約140万円程度減っております。

先程も言いましたように対象者自体が減っているということもありますので、一概に

今回の再構築の影響が140万円であるということは言い切れない部分はございますけれども、金額的にはそのような影響が出ているということでございます。

ちなみに、再構築前にご質問頂いた際には、約240万円程度影響が出るものという見込みでお答えさせていただいておりましたので、見込みよりかは若干少なくなったのかなというように考えております。

以上でございます。

○西田委員 子どもの医療費助成の方も聞かせてください。これは所得制限が強まった中で、うちは変わらなかったからもらうのは増えたと思うのですが、富田林市なんかは逆に持ち出しが増えたということがあったのですが、その点では太子町の持ち出しが増えるということはなかったのですか。

○子安保険医療課長 今ご質問を頂きました所得制限引き下げにつきましては、今回の4医療の再構築とは別に、平成27年度に行われたものかと存じます。その際には、現在、本町の子ども医療制度に関しましては所得制限を設けておりませんが、大阪府の補助対象となる部分について所得制限が設けられております。当時の見直しに関しましては、所得制限が引き下げられたのと同時に、大阪府の制度におきまして、通院対象者がゼロ歳から2歳までという形になっておったものを、就学前まで通院を対象にするという制度の変更でございました。又、所得制限につきましては、当時4人世帯で646万円であったものが、357万円に引き下げられると、こういった見直しが行われたところでございます。

これによります住民や町財政に対する影響でございますが、この所得制限の引き下げにつきましては、先程も言いましたように、子ども医療制度につきましては、所得制限を設けずに町の交付としては実施しておることから、住民に対する影響はないものというふうに考えてございます。

又、町財政への影響と致しましては、26年度と27年度、制度改正前と改正後の大阪府の補助金、これを比較致しますと、26年度が481万3千円に対し、27年度は437万1千円ということで、44万2千円補助金が減っておりますが、対して、支出に当たります医療費助成額自体が減っていることから、町財政の方に対する影響はなかったものというふうに考えております。

以上でございます。

○西田委員 大阪府が年齢を見直す時には、そういう所得制限が強まると思っていなかつ

たので、その分で府が増やした分、太子町の子どもの医療費助成を拡充しろと言っていたのですけれども、それはそんなに軽くにはなれなかったとしても、私はやはり子どもの医療費助成、子育て支援を入れて拡充しろということで言い続けているので、次を聞きますが、18歳まで拡充した際に太子町として必要な額と、その時は言ってくださったけれども、中学卒業まで無料にしたらいくらか、もし必要額がわかっていたら教えてください。

○子安保険医療課長 2つご質問を頂きました。現行の制度のままで18歳、所謂高校卒業までに拡充した場合の必要となる財源がいくらか。もう一つが、現行の15歳、中学校卒業のままで現行でご負担いただいております一部自己負担、これを無償にした場合はいくら必要になるか、この2つのご質問を頂いたかと思えます。

まず、18歳、高校卒業まで現行の制度のまま拡大した場合に必要な額ですけれども、かねてから申し上げますように、約700万円程度財源としては必要になるというふうに見込んでございます。一方、現行、中学校卒業までの方を対象にしたまま自己負担額を無償にした場合の額につきましては、約1千万円程度というふうに見込んでございます。

以上でございます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○建石委員 71頁の6、包括的支援体制構築事業ということで、社協に対して丸投げの委託ととられかねないのですけれども、もう一度全体的に原課、福祉課の方と社協との関係、その辺のところをもうちょっと詳しく教えて頂きたい。

○林福祉課長 現状、今までの福祉課と社協との関係というところにつきましては、地域福祉計画に基づく町の動き、大きな動きとそれと地域にしっかりと入っていく地域福祉活動に関する社協の動きというのが、密接に関連して進めていくという体制を計画等にもしっかりと策定したところでございますけれども、実際のところは、なかなか社協自体の事業も相当ありますし、人員も限られていることから、フルで地域福祉活動をしっかりとやっていけるというのは非常に難しいというところもあります。

一方で、従前から役所が直接地域にそれぞれの縦割りで入っているところで、生活福祉であるとか生活環境、あるいは健康支援、災害支援等々色々な部局が直接町会へ入っていく。その中に社協も一緒に勿論同行していくというような形を進めていくにはもう限界があって、今後については、やはり町は社協に対してしっかりとしたバックアップ、

これについては社協の組織体制をしっかりとしていける支援、費用を出し、社協はそれに基づいて体制を整えてしっかりと地域福祉や現場の方へ入り込むという体系に変えていこうというような形で、今進めているところでございます。

以上です。

○建石委員　ということは、人的に社協さんの方で増員されなければならない。これは国が予算を900万円くれて、残りが300万円、1千200万円でその辺のところは果たして社協の方に負担増にならないのかどうかというのを懸念されるのだけれども、その辺のところはどうですか。

○林福祉課長　特に今まで色々な地域がらみの事業については、もともと補助金も出しておりますので、その中で現在、色々な生活困窮とか事業が増えているのを社協に持って頂いているというところもあって、先程申しましたように、社協がしっかり動けないような状況になっているということもありますので、この国の交付金を使って、社協へしっかりと人員を確保出来る費用を保護しまして、社協で体制を整えてもらうというのを基本に考えていますので、決して社協には負担をかけずに、むしろ既存の社協の色々な事業がありますので、そこらと今回の事業も密接に関連する事業でございますので、相乗効果も生まれてきますし、実際の活動も効果的な活動が勧められるということから、むしろ負担が減になるというふうには考えております。

以上でございます。

○建石委員　これは内容的に知らされている部分で地域コミュニティやろか、安心たいし見守りネットワークの事業云々であった場合に、包括支援センターというのは高齢介護的な部分もリンクしていくのと違うかなということになれば、福祉課と高齢介護の連携も当然かかわってくるし、個人の意見なのですがけれども、コミュニティになってくれば、ここに一般住民さんに直接のかかわり合いを持って頂くのは民協さんではなかろうかと思うのですがけれども、その辺のところは各種団体との連携も考えていかなければならないと思うのだけれども、その辺のところはどうなりますか。

○林福祉課長　今ご指摘頂いたような考えはしっかりと持っておりますので、勿論、高齢介護課の地域包括支援センター、これは本当に軸になってこようかと思えますし、地域包括支援センターも制度に係る事業をしておりますので、いま一步もう少し個人に入り込むところの法の制度からちょっと行き過ぎるような点も、CSWとかそういうような支援員が社協が充実して行って、体制が出来ることによって、サポートも出来て

いくというようにも考えておりますし、そういう体制が出来た時には、又、民生委員の方も、非常に今も色々な活動をしていただいておりますが、なかなかつなぐといいますか、色々な地域課題を発掘していただいて、色々なケースに関わってもらって、そこへちゃんとノウハウのある専門員が入り込めない状態であると、非常に活動が鈍るということもありますので、そこはしっかりそういう体制を整えて、今後、民生委員活動を更に活発に動けるようにというように考えております。

以上でございます。

○建石委員 これを機に社協さんの活動内容云々もやはりなかなか一般住民さんに知れ渡りにくいのと違うかなと、僕は理解しているのです。だから、その部分を、社協の活動も大いに周知、住民さんに知って頂けるような行動も、活動の中でとって頂きたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○田中委員 93頁の第3次健康たいし21が終了するというところで、4次の5ヶ年計画を今度策定されるということなのですけれども、ここに健康増進計画と食育という文字が出てくるので、だからそこらの部分が充実してくるのかどうかということと、しっかりと今の第3次の検証をするというところと、あとこれは財源が一般財源のみとなっているのですけれども、これの策定根拠の法律というか、そこらの辺りはどうなっているのかというところを教えてもらいたいのですけれども。

○松井健康増進課長 すみません、健康増進計画と食育基本計画の策定関係でございます。まず健康増進計画及び食育基本計画につきましては、健康増進法及び食育基本法に基づきまして、策定をするという形になっております。食育基本計画なのですけれども、第3次の方から盛り込んでおります。その中で、私どもは事業としまして、計画にのっとりまして、栄養士さんを入れて、若芽会さんでの調理実習等をやらせて頂いているところでございます。

又、第3次基本計画の中で、笑顔いっぱいプロジェクトという5つほどのプロジェクトを住民さんと一緒にさせて頂いているのですけれども、その中でわくわく農園というお母さん方がお子さんと一緒に自分で作った野菜を食べようというようなプロジェクトをやらせて頂いているところでございます。

それと、今度、健康増進計画で食育基本計画を策定するのですけれども、来年度の31年度につきましては、まずアンケート調査を実施させて頂きまして、今までの検証を

進めるというような形を考えております。それで、平成32年度にその結果をもとにして第4次計画が出来るというようなことでございます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○阪口委員 81頁の国民健康保険特別会計の繰出金事業ですけれども、先程その他一般会計繰出金として集団健診とか言われて、国庫減額分等の繰出金ですか、それも言われていたと思うのですけれども、国民健康保険料が高過ぎると公費負担をもっと増やせと言っている時に、減額というのは所謂ペナルティーの分の繰出金ということなのですか。

○子安保険医療課長 今回、当初予算に計上させていただいております国民健康保険に係ります繰出金予算、これの主な内容でございます。人件費等も含まれております関係で増減等を生じておりますけれども、繰出金は特には今おっしゃられておりましたその他繰り出し、この中には先程委員がおっしゃっておりました福祉医療実施に伴います療養給付費国庫負担額の減額調整というのが含まれております。それぞれその他繰り出しの内訳を申し上げさせていただきますと、従来通り町独自の減免、これの保険の為の繰出金が200万円、加えて、今申し上げました国庫負担減額調整分が222万9千円、そして、集団健診、これに関わります分のがん検診、これの国保被保険者分としまして206万1千円計上させていただいております。多少の増減等はございますけれども、基本的には昨年までと同様のルールで繰出金の方は計上させて頂いているところでございます。

以上でございます。

○阪口委員 ということは、基本的には町独自でやっておられる分をその他で出しているのと。

○子安保険医療課長 今ご指摘頂いた通りで、繰出金の中には基準外、あるいは言い換えますと、法定外とか色々言い方はございますけれども、その他繰り出しに関しましては、基準外、又は、法定外繰り出しと呼ばれるものでございます。所謂町が町の判断において特別会計の方に繰り出している繰出金というふうにご認識いただいて結構です。

○羽山委員長 他にございませんか。

○建石委員 147頁の私立幼稚園等助成の確認で、もうちょっと教えて頂きたいのですけれども、これは子どものやわらぎ幼稚園のことですね。それで、これは去年から認定されたと思うのですけれども、これによって当然、国庫支出金も府支出金もあるのですけれども、一般財源の内訳の中で、この中には幼稚園だから保育料の歳入は入らないの。

○浅野子育て支援課長 一応ここに計上しておるのは、10月の保育料の無料化というのを一応見据えた形で計上しております。

○建石委員 というと、これは当然保育料の一時預かり事業もその対象に入る訳ですか。672万円計上されている部分は。

○浅野子育て支援課長 質問の部分が理解出来ないのもう一回お願いします。

○建石委員 当然ここに上げているということは、対象外、無償化の対象外になるということですね。

それともう1個聞きたいのは、こども園になって、例えば財源の振り分けは太子町として得なのか、損なのか、そんなところを聞かせてほしい。

○浅野子育て支援課長 一概にどちらかというのは言えないと思います。個々の事業ごとに出てきますので、保育事業だったら国の補助金が2分の1、府が4分の1とかになってきますので、事業ごとに精査していかないと、全体を捉えてどっちかというのは言えない状況ですね。

○建石委員 ところが4月とおっしゃるのですが、今までの状況の中で、今までと違って、当然経営は向こうさんの話であって、町サイドとしての絡み方は今まで通りでやっていくということの認識でいいですか。

○浅野子育て支援課長 大きなところでの認定こども園というところの違いがありますので、基本的には認定こども園化されたということで、受け皿が幼稚園プラス保育園分が広がったということで、その部分に対してより今まで以上の支援をしていくというスタイルになろうかと思います。

○建石委員 これは先程一応両方、残金はもう認定こども園事業の負担金も70名分の試算ということで上がっている訳です。これは当然定員数は関係ないのですか。

○浅野子育て支援課長 やわらぎの認定こども園につきましては、1号が70名です。同じくやわらぎの中での2号が90名というような定員になっています。

○羽山委員長 他にございませんか。

○建石委員 87頁の子ども子育て支援事業の中の新規事業で入学祝品、新規の事業実施することになった根拠と考え方を教えてください。

○浅野子育て支援課長 先程の部長の方からの内容の説明と重複するところがあるかと思うのですが、この新規事業につきましては、小学校及び中学校に入学に際し、新入学児童及び生徒並びに保護者を祝福し、子どもの成長を切れ目なく支援すると共に、

子育て環境の向上を図り、心健やかで元気にくらせるまちたいしの実現を目指すことを目的としております。又、第5次太子町総合計画の理由になります、町の将来像を基本とする政策としての位置付けもされた事業の1つということで、実施するところがございます。

○村井委員 これは事前の説明会は図書カードを皆さんにプレゼントというか支援するというので、私もずっと委員会でも議会でも、このデジタルの時代にあえてアナログ、読書というところの特に幼児期の読書というところには情操教育、基本になっていくというのがありますし、やっぱり活字離れする現在の中で、この図書カードを使ってもらって、読書することによって、又、知識をつけて頂ける、又、大きくなってから太子町の町政に参画してもらえそうな立派な社会人になってほしいというお考えのもとにあるかと思うのですけれども、又、他に図書カードとか、他のところとか、ああいう何か選択肢というのは他のところでなかったのですか。

○浅野子育て支援課長 おっしゃるように、まず何がいいのかというところを検討しました。何がというところの中に、まず1つは、今回の対象者は町立の小学校、中学校の入学者のみならず、それ以外の私立の方、支援学校の入学者も含むというのがまず1点。それと、基本的には入学を祝うということで、1つの一連の妊娠期から思春期までの一連の子育ての中で、節目節目に対して支援していこうということで、これによって全体の支援ということになります。そういう意味の目的が1つ。それと、やはり従来やっておりました学校の卒業記念品というのを一部廃止しましたので、そういうところも含めまして、今後、学校に入っていていただいて勉強して頂くと。それに役立つ品物ということを基本的に考慮致しまして、先進市町村の事例も参考にしたところ、図書カードというのがよりベターではないかなということで、選定させて頂いたところでございます。

○村井委員 図書カードは、今、先進自治体というか先行してやられているところで図書カードが多いということだったのだけれども、残念ながら本町の町内には本屋さんがないという実情の中で、図書カードを利用して町外で購入を求めて、ネットでももしかしたら使えるのかな。よくわからないのですけれども、そういうところも出来たらうまいこと経済効果を図れて、うまいこといけるのかもわからないのですけれども、これは図書カードで事業実施したと、又、保護者さんのニーズ、新入学生の子どもの生徒の方のニーズも聞いて頂いて、又、違う形で出来るのだったら、又、これからの課題としてお願いしておきます。

○浅野子育て支援課長 今、委員さんがおっしゃったように、この事業につきましては、単にこれを配るだけの目的ではなくて、これを配ると同時にアンケートというような形をしまして、今後、子育て支援事業に対して皆さんがどのようなことを思われているかということアンケート調査して、今後の子育て支援事業にも役立てていく。又、今のところ5月の広報に予定しているのだけれども、太子町のこの事業を含めました子育て支援事業につきましては、もっと皆さんに周知をして、住民の方とその子育て支援というのか、役所との距離を縮めて、もっとお互いが求められるものが何かというのをつかみながら事業展開を進めようと考えております。

○羽山委員長 他にはございませんか。

○西田委員 先程の国保のその他一般会計の繰出金は、町の判断の部分を出してますと言うたではないですか。これは片方で府と統一する中のメニューが色々言ってくると思うのだけれども、これは守り続けられるのですか。町がやっていく、町の判断はずっと出来るの。

○子安保険医療課長 今のご質問ですけれども、その他繰り出しをこのまま継続してやっていくのかというふうに理解させていただいています。その他繰り出しにつきましては、先程も申し上げましたように、法定外繰出、又は、基準外繰出と呼ばれるもので、法律等に基づかない繰り出し、町の判断で行っている繰り出しということになっております。

この中での町独自減免等の補填部分、金額で言いますと200万円の部分につきましては、今回、広域化する際に作成致しました広域化の運営方針、この中で現実に係る保険部分につきましては、一定整理の仕方として、赤字統合という整理の仕方をされております。これは国の考え方と同じ部分でございます。この赤字と整理された200万円部分については、既にご承知かと思うのですけれども、平成36年までの6年間、激変緩和期間中に廃止せよと。これについても廃止するという事で、府内統一する項目となっておりますので、本町におきましても、完全に統一される平成36年度までには、この独自減免補填分200万円につきましては、何れかの時点で廃止をしたいというふうには考えております。

以上でございます。

○西田委員 ではそれ以外は残って。

○子安保険医療課長 それ以外の部分ということになりますと、福祉医療の先程来申し上げております、福祉医療を実施することに伴います国庫負担の減額補填分、更には国保

被保険者の集団健診に係るがん検診分、これは2つとも、先程来重ねて申し上げますけれども、法律に基づかない法定外ではありますけれども、廃止すべきとの判断がなされておられませんので、基本的には継続して今後も実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○西田委員 町独自は守って頂きたいと思います。

それと、社協の件です。社会福祉協議会は82頁、83頁だったら指定管理委託料というのが出ていますけれども、社協に委託だけではないと思うのですけれども、太子町の予算から出ているのは全体でいくらぐらいあるのですか。

○林福祉課長 社協への町からの補助及び委託事業の内容と金額ということについては、補助事業で3千952万7千円を補助しておりますが、これは各事業、まずは社協の法人運営事業であるとか、あるいは小地域ネットワーク活動事業、それと、福祉の相談であるコミュニティソーシャルワーカーの配置事業であるとか、諸々、町関連の事業に対しての人件費、主に人件費とその活動費ということで、3千952万7千円を補助しているというところ。それと、委託事業にあっては、8事業を委託しております、一般会計では4事業、それと、介護保険で4事業を委託しております、委託事業が4千133万5千円の合計額となっています。主なものとしましては、総合福祉センターの指定管理事業で1千802万2千円、あと今回新規に上げさせて頂いている事業2本で1千180万円、それと、生活支援コーディネーター委託ということで、介護保険事業になりますが、これで796万2千円と、大きなものはこの4本で、それにあと4事業が加わっているというところでございます。

ですから、補助金3千900万円余りと委託事業料4千100万円余りということで、合計8千万円強の町からの支出となっております。

以上でございます。

○西田委員 全協で聞いた時はなかなか大きくてわかりづらかったのですが、各々聞いてきたらその先のイメージは随分つかめてきたのです。社協が金額であらわしたら8千万円近い仕事をやるということで、そこに今回で言えば人が3人ついたということを見ると、町内で色々動いてくれているであろう未来は想像出来るのだけれども、それをもっともっと近場に持ってこようと思ったら、阪口委員も言いましたけれども、やっぱり遠いのと違いますか。そういう事業で人だけこっちが来るのがいいのか、将来的に見たら

社協ごと下へおりてくるのがいいのか。この事業に力を入れてもっと密接に住民さんと結びついていくのだということであれば、予算でこういうふうに出てきたのだけれども、町長、この先社協とのあり方を思った時、あの位置は遠いとかそういうふうに思いませんか。それだったらおりてきたらいいものなのか、場所のこととか、どうお考えですか。

○横田健康福祉部長 社協の物理的な位置ということでございますけれども、今、担当課長から説明がありましたように、理想はそれは近い所であればというようなことと、そこは私どもの方も同じ考えですけれども、今後、社会の状況とか、又、あるいは福祉に係る事業等が、時代によってご承知のように福祉の制度については、めまぐるしく変わる中で、それを見極めることも当然ながらですけれども、そこに付随する、今言いましたように場所も、やはりこちらの役場との物理的なものがあるので、今のところは何とも言えませんけれども、おっしゃっていることは、健康福祉部としてもそうあればいいなというふうなことというふうにご考えてございます。

○西田委員 健康福祉部がそうおっしゃっていますが、町長は如何お思いになりますか。

○浅野町長 社会福祉協議会があので福祉センターの中にあるということは、これは福祉センターが建ってから以来ずっとある訳です。それはこれまでの流れの中で、今、部長が申したように、やっぱり役場周辺にあれば、お互いに色々な形で切磋琢磨してやるのではないかなというのは、ずっと思ってきました。が、残念なことに、あそこで福祉センターを建てたというような経緯もあるし、又、福祉センターを守っていかなければならないというような経緯もあるし、そういうようなものを根本的に検討して、又、先程部長が申したような形で我々としての考え方もまた持っていきたいと思っています。

○羽山委員長 他にございませんか。

○村井委員 これは前の、何年か前に聞かせてもらったのですが、あえてまた聞かせて頂きます。99頁の妊娠出産包括支援事業の中での、Wi-Fi使用料、Wi-Fiはどのような時に使われているのですか。

○松井健康増進課長 妊娠出産包括支援事業の中の役務費、Wi-Fi使用料5万5千円という使用料の説明、質問かと思えます。これは妊娠出産包括支援事業の中で相談事業がございまして、例えば役場の外に出かけることとかもございまして。その中で、今タブレットを使いまして色々なツールをそのタブレットを見せながら利用者さんというか支援者さんに対して、支援をしているというようなことをやっています。その際に、インターネットにつながりながら、ホームページを利用しながら支援をしますので、その際に

通信環境が必要になると。その為に、Wi-Fiの持ち運びのポケットWi-Fiを利用して通信をして、ツールを使っていくというような形をとってございます。

○村井委員 Wi-Fiは今はタブレットということも出てきまして、色々通信環境、ポケットWi-Fiを活用してインターネットで事業を進めておられるということなのですけれども、これは管轄を越えちゃうのですけれども、実際に太子町としてWi-Fi、例えば災害時とかによく言われる時にWi-Fiを設置してあるからとかいって色々今やっているところで、Wi-Fiというところの取り組みは管轄を越えますか。Wi-Fiという言葉が出てこないね。Wi-Fiという基本的な考え、インターネットを活用したとか、明日の例えば災害のところでも出てくるかと思うのですけれども、そういうところの基本的な考えだけ教えてもらえますか。

○奥埜総務部長 全庁的には今後、検討はしていかなければならないのかなというところでは課題としては思っております。色々なところでイベント等もありますし、今、健康増進課長も言われたように、やはりこの庁舎外に出ていって行う色々なイベントとか、訪問とかで、使用する機会が今後増えていくかなというふうに思いますので、当然災害時もそうでしょうし、それは今後の全庁的な課題かなというふうに思っております。

○森田委員 予防事業ですけれども、今、枚方市とか三重県で風疹とかおたふくかぜとか、いやおたふくではなしに、はしかとか色々はやっているのだけれども、この風疹だったら8万2千円か、補助金を見ているのだけれども、今年のあれだったらいけるのかな。

○松井健康増進課長 すみません、風疹の予防接種のご質問かと思えます。風疹の予防接種で今回予算に計上させて頂いている金額につきましては、妊娠を希望される女性の方、もしくはその配偶者等に予防接種をするということでございます。又、抗体検査を受けて頂いて、抗体が低い人に対して風疹の予防接種をする訳ですが、対象者が妊娠を希望される方です。女性であります、それとその配偶者だけになりますので、非常に人数が少なくなります。

今、委員がおっしゃっております今回の去年の年末ぐらいから風疹がはやっていると、特に関東の方ではやっているというものにつきましては、国の方で2月に予防接種法の改正をされました。それで、風疹の定期接種化という新しい制度が、3年間に限ってですけれども、施行するという形になっております。それにつきましては、まず法律を先に施行して、それから出来るところから始めてくださいというような形でしたので、全国的には大体4月からスタートするかなというふうに考えております。一応政令市であ

るとか、大きな所はちょっと前倒し事業をやられるのですけれども、近隣、富田林市医師会関連につきましては、4月から始めようかなということで、準備を進めておりました。私どもは今回風疹の予防接種を予算計上出来ていないというところなのですけれども、国の方が法改正を先にして、それから詳細を決めていきましたので、なかなか予算計上、予算編成をするまでの情報がやってこなかったということがございます。その中で、何とか詳細の方がつかめて参りまして、予算編成の目処がたちましたので、今議会で、追加の補正を上げさせて頂きたいというふうに考えております。

これにつきましては、又、全協等で説明をさせて頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○森田委員 身近な話ですけれども、うちの娘が今妊娠7ヶ月で、西宮に住んでいるのだけれども帰ってきて、つわりがきついでしんどいと帰ってきて、家の者が皆、抗体検査をやってもあれやから、うちも4人注射をやりました。1人1万円ですね。それで抗体検査をやって、それで、抗体がなかったらやったにしても、抗体のある者であったら二重にやってもいいからというので、もう心配だったらやれということでやりましたけれども、だから身近に妊婦とかいてる者だったら、色々思っているのと違うかなと。

○松井健康増進課長 委員が今おっしゃっておられるのははしかですか。今回申し訳ないのですけれども、風疹がまず先にやりまして、はしかの方は今のところ国の方でも注意喚起という部分から抜け出せていないというようなことがございます。

ただ、今回対象年齢が限られるのですけれども、今回の風疹の予防接種につきましては、MRワクチンといいまして、はしかと風疹を一緒に受けるというようなワクチンがございます。こちらの方を受けて頂くような形であれば、はしかの方も抗体の方が出来るかなというふうに考えております。ただ、まずこの部分については、風疹なので、風疹の抗体検査ではなくて、はしかの抗体検査はしていませんので、その辺りちょっと不備はあるかなと思いますけれども、まず風疹の抗体の方を作って頂くということに注意をして頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○阪口委員 73頁の重度障がい者タクシー利用料の件なのですけれども、これの中身と利用者がだんだん増えているのでしょうか。

○林福祉課長 この事業は従来から実施はしておったのですが、なかなかタクシー会社を限定しておったようなこともありまして、非常に使いづらいような事業でもあったとい

うことで、殆ど利用者が最近はなかったというような状況です。それで、余りにも状況的には使いにくいということもありますので、平成30年度から若干内容を変えまして、近場のタクシー事業者も算入出来るように改善を致しまして、平成30年度自体も利用者が13人ほど出てきているというふうな状況でございます。

それで、31年もその利用として25名ぐらいを見込ませて頂いて、それと利用の形態は1千400円のチケットを年間24枚配付させて頂くというふうに考えてございます。毎月ごとに2枚を想定しておりますので、例えば残りの月数掛ける2枚というような計算になってこようかというように思います。

それと、利用出来る方を1級、2級と車椅子の方々ということで、150名程度の方々にご案内はさせて頂いているというように思いますが、利用される方というのがその中で若干限られてきて、今年13名で来年は25名ぐらいの見込みを立てておると言う状況でございます。

以上です。

○阪口委員 利用内容とかどんな所へ使っておられるとか、どこへ行く為に使われるのか、その辺もつかんでいるのですか。

○林福祉課長 30年の利用状況の確認の中では、医療機関が大半を占めております。それ以外で若干買い物とかいうこともありますけれども、殆どは医療機関ということになってございます。

以上です。

○阪口委員 利用しやすいものにより近づけて、進めて行って頂きたいと思います。お願いします。

○森田委員 75頁の介護保険施設整備事業というところで、説明を聞いたら地域密着型介護老人福祉施設の建築費の利息分が何かで補助金が出ているというようなことを聞いたのだけれども、違いますか。

○東條高齢介護課長 すみません、介護保険施設整備事業のこの19節の地域密着型施設の整備補助金につきましては、平成28年から平成37年までの10ヶ年ということで助成制度、こちらにつきましては地域密着型の施設ふくの音への利子補給ということになってございますので、本年、平成31年で4年目となっております。

以上です。

○森田委員 何年ですか。何年間補助をしますか。

○東條高齢介護課長 施設の建築に伴います借り入れに対します利子でございます。

○森田委員 利息だけでも、何年間。

○東條高齢介護課長 平成28年から平成37年の10年間ということで定めております。
以上です。

○羽山委員長 他にございませんか。

○辻本委員 保健衛生管理事業区分でちょっとお尋ねしたいのが2、3あります。

富田林医師会研究補助金に9万円計上していますけれども、それは何の為の補助金なのかと、富田林休日診療所運営負担金377万3千円と、そういう金額が出ていますけれども、この内訳というか、例えば休日診療所マップとかがあって、担当部課に行ったらもらえるとかそういうふうなのがあるのでしょうか。

○松井健康増進課長 まず富田林医師会研究補助金のことでございますけれども、こちらの方は富田林医師会と太子町は、富田林管内の4市町村は色々な協力関係がございまして、その中で色々な事業に医師の方を派遣して頂いております。その際に、医師の方の派遣の調整であったり、諸々の事務作業が伴います。その事務作業に対して、富田林医師会管内4市町村がこういう形で、内容としては事務費負担にはなりませんけれども、そういう協力費というような形で支払わせて頂いているのがこの9万円でございます。

それと、休日診療所の運営負担金の関係でございますでしょうか。これにつきましては、富田林の休日診療所、富田林病院の横、富田林医師会が並びといいますか、1階の部分に休日診療所を富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村の4市町村で運営費を出して頂いているところでございますけれども、こちらの方の診療所の運営経費、これが医師の賃金であったり、歯科医師の賃金であったり、薬剤師の賃金であったり、諸々の薬剤であったり、その辺りを4市町村で負担しているという部分でございます。その太子町の負担額が377万3千円というふうになってございます。その負担金なのですけれども、4市町村の休日診療所の運営に係る経費から診療報酬を除きまして、それを4市町村の負担割合で割るといような形になっている訳でございます。

○羽山委員長 いいですか。

(「はい」の声あり)

○羽山委員長 他にございませんか。

○西田委員 先程、阪口委員からあったタクシー利用料のその分は、町単独ですか。

○林福祉課長 単独でございます。

○西田委員 よくバスやタクシーの利用補助券を出してほしいとかいう要望なんかを上げるのですけれども、よそはそういうので出しているのだけれども、高齢者ではないですけれども、こういうことをやっていたりするの初めて知ったので、もっと宣伝がきつと足りないのだと思います。宣伝していっぱい使ってもらう方がいいのかどうか、それは知りませんが、もうちょっと宣伝した方がいいのではないかなと思います。こういうように福祉の方で、福祉サイドで高齢者の外出支援をやってきたと思うのです。

乗合ワゴンであったり、福祉センターバス、利用状況と高齢者の健康づくり等も聞かれるまでもないと思います。高齢者の健康づくりのこの事業は役立っているとお考えでしょうか。

○東條高齢介護課長 外出支援事業の乗合ワゴンの利用実績ということでございます。平成30年度の上半期で、延べなんですけれども、4千248人ということで、ここ数年間である程度1年間に対する伸び率は伸びてございます。もう一点、健康増進なり介護予防に役立っているかということなのですけれども、当然高齢者が日常生活圏域の中で買い物であったり、生活に必要なサービス、又は、病院であったり移動をされるということの交通移動手段の確保ということで、高齢者が張りのある生活をして頂くということ自身が、もうそれが健康なり、介護予防につながっているという考えでございます。

以上です。

○西田委員 もう一つの福祉センターバスの方は如何ですか。

○林福祉課長 福祉センターバスの方ですけれども、現在は利用者が55名ほどいらっしゃいまして、そのうち毎日平均をとりますと22名程度というような状況になっております。福祉センター自体が介護予防センター的な役割もしておりますし、勿論そのような事業もやっておりますので、利用されるに当たっては健康増進につながっているというようには考えております。

以上でございます。

○西田委員 自信を持ってこの事業を続けているということがよくわかりました。

前に言うたのですが、75頁、いきいき交流事業、このグラウンドの草刈り代はグラウンド整備費、原材料費に含まれているのですか。職員さんがグラウンドの草刈りはおかしいのと違うかということが反映されているのかどうか、お尋ねします。

○東條高齢介護課長 前回委員会の方でもご質問を頂いていた件かと思いますが、グラウンド整備の原材料費ということで、こちらの方に含まれておりますのは、広場のグ

ランドの土の補充であったり、あとはグレーチングであったりというような材料費を計上させていただいておりまして、以前からグラウンドの整備につきましては、基本的には除草剤等を購入させていただいて、草につきましてはご利用されている団体に来るだけご協力頂いて、除草剤をまいて頂いたりしているような状況でございます。周りの草であったりというのは、直営で高齢介護課の方で年に1度ぐらいなのですけれども、直営で草刈りしているような状況でございます。

以上です。

○西田委員 年に1度といえども、高齢介護課がする仕事なのかという意味では、少し考えて頂きたい。先程前にあった職員さんの働き方はどうやと、有休を使っているかと言われたら、ほぼ10日もないぐらいの中で、プラスアルファの仕事を、これを委託に出して外注して無駄なのだと思ったら、少し、やっていいのよ。これをやりながら高齢者と対話が出来るとか、そういう付加価値ももしかしたらあるかもしれませんけれども、少し仕事内容と気持ちでやれる分との、そこでおんぶにだっこになると、そこに甘えたらあかんと思いますので、これは財政になるのかこれがちゃんと分けられるかを見ていきたいと思いますので、ご検討ください。

続きまして、言います。

子育て支援の入学祝品、これの質問です。先程こういう目的でというのはよくわかりました。ではそれと比べて、一遍に並べて出す意味がないかもしれませんが、高齢者の敬老祝金廃止、これは何か片方は子どもは大事、並べてみたら、高齢者はどうなの。子どもは節目節目の支援をしますというて、高齢者の節目節目は100歳までもう無くしますと、その整合性をどう考えるのか。

○横田健康福祉部長 そこはちょっと一緒に比べてもらうと、福祉部局としては非常に困るのですけれども、分けて考えさせて頂きますと、今回の敬老祝金の見直しにつきましては、福祉施策の1つという形で捉えますと、それだけを捉えずに、現在進めています本町の高齢者の施策の進み方について、改めて今考えを申し上げますと、従前におきましても、住民ニーズはもとより国の動向、先程も制度の関係で日替わりでというようなことも福祉政策の場合はあるのですけれども、又、近隣市町村の状況等によりまして、それぞれの世代に合った、又、それぞれの時代に合った施策を展開していこうということで、従前から健康あるいは福祉施策の方については進めてきたというふうに認識しております。

今おっしゃっています高齢者の福祉で敬老祝金ですか、高齢者の福祉等に伴う施策については、高齢者施策だけで見ますと、障がい者も含めてなのですからけれども、30年度の見込みで障がい者（児）に係るのは扶助費で約2億円を超えて、5年前の比較で60%の伸びになっていると。先程補正予算のところでも説明をさせていただきました。又、介護保険事業も平成12年からスタートして、前のその場面でも説明をさせて頂いていますけれども、10億円を超えて、5年前と比べると約15%の伸びになっているということで、年々増加傾向をたどってまして、今後もこの傾向が続いていくのだろうなというふうに考えています。

このような中、更に団塊の世代がご承知のように、後期高齢世代に入る2025年をもうすぐ迎える訳なのですけれども、こういった中で、先程も財政の方から言いましたけれども、限られた財源をいかに活用しながら、高齢者だけでいきますと、高齢者や障がい者の方が、地域の中でいつまでも尊厳をもって元気に暮らせるまちづくり、所謂仕組みを作っていかなければならないということで、福祉課からもありましたように、今回新たに計上させて頂いております、先程の社協に委託する2事業、そういったことも含めて事業を進めていきたいというふうに思っています。

それと、又、これも進めております介護保険、高齢者施策、障がい者施策と、先程言いました公共交通の関係もございましてけれども、町の地域ケアシステムということで、介護保険法の改正もございましたけれども、そのシステムを進めて、地域の共生社会の構築に向けて、今、鋭意取り組みをやってございます。その中で、高齢者の施策につきましてはそういう転換を図っていきたいというふうに思っています。

それと、子育ての分につきましては、先程これも担当課長からありましたように、実施する事業の趣旨につきましてはその通りでございましてけれども、本町は平成28年から5ヶ年の計画とします、太子町子ども子育て支援事業計画を策定致しまして、妊娠期から思春期まで切れ目のない支援が出来るよう、事業展開を子育ての方ではやっている。

更に、平成28年4月から、子育て支援課を新たに設置して、出産前から周産期までは健康増進課の担当、ゼロ歳から概ね就学前までの乳幼児については、子育て支援課と、又、小学生から18歳まで、所謂思春期ということの学童期、思春期になると思うのですけれども、これは教育委員会がそれぞれ担うということでして、子育て世代包括支援センターを設置して、子育ては子育てに関するそういった特化した事業の中で進めてき

た1つの施策というふうに理解して頂けたらと思います。

子育てに関しましては、子育て支援に関しましては、個々の家庭に応じた保育サービスの拡充や専門士による相談体制の確立、又、いじめ問題への対応、青少年対策等取り組みを進めているのですが、ご承知のように少子高齢化という観点から、まずは妊娠期から就学前の施策展開を従前から主にやっているということで、放課後児童会の拡充にしてもそういった一環もあるというふうに考えています。

今後は、子育て支援につきましては、今言いましたように、ゼロ歳から学童期というか、そこまで現在進めてきているのですが、思春期はなかなか手がつけられていないということになってございます。この時代につきましては、一般的には思春期につきましては、豊かな人間性、社会性等を身につける一方で、体の変化や親子離れ、あるいは将来への不安等、様々な状況が重なる時期というふうになってございます。

先程言いました祝品事業につきましては、小学生ということで、祝品ということで、物品ということなのですが、この思春期については、先程も言いましたように、この時期の子ども達については、揺らぐ気持ちが多い部分が占めるということで、物ではなくて心に訴える施策というのですか、支える施策が必要だということで、今後はそうした、今は出産から始まり、入学祝品と段階を踏んできていますけれども、今後は先程言いました子育て世代包括支援センターを3課で今担当しておりますけれども、そういった取り組みの中で、子育て施策の方についてはそちらの方で、又、充実するように考えていきたいというふうに考えてございます。よろしくお願い致します。

○西田委員 ある意味、今思春期の人の心の訴える、心を支える施策は、そちらを考えるのは絶対難しいと思うのです。敬老祝い金は本当に楽しみにしておられた。それは否定出来ないと思うのだけれども、その方がきっと高齢者の施策で渡していた人達に、それぞれが喜んでもらえることをやろうと思ったら、それはそれで大変だと思うのです。そっちに振り替えていくのだったら、それなりの仕事がまた大変になるだろうなと思いますけれども、本当に広報に、片方で子どもさんが喜んでください、入学祝品ですと出して、片方で、高齢者の皆さん、敬老祝い金はなくします。その分は違う事業に振り替えますというのが出た時にふと考えると、何となくちぐはぐな気がするのは私だけなのかな。もうちょっと考えてほしかったと思います。本当に外にも行けないし、敬老祝い金という祝いをやって近所の人を集める。地区だったら近場で行きやすくなるとは思えるけれども、人の中に入っていけなくて、けれどもこういう町に祝ってもらおうと喜んでい

て、本当に次の年がもらえる年だからと、私はもう1年生きるのよと思って、これを楽しみにしていたという人がいたということを忘れないでほしいです。よろしくお願ひします。

○羽山委員長 他にございませんか。

○西田委員 86頁の病後児保育事業、松の木さんが30年度に手を挙げてくれて、出来れば同じ太子町内からやわらぎさんもしてほしいというのもあったのだけれども、そうはいうても、熱を出してお母さん早く迎えにきてくださいよと、その間看護師さんがいますから安心してくださいということだったのだけれども、もう一つ進んで、病気でも熱があっても見てもらえたらいいなのというのが、やっぱり残っていると思うのですが、うちはやはり大きな病院がない中で、なかなかそれを担うのは難しいということなのです。ここら辺は広域で色々なことをやっているではないですか、特に富田林市を中心に。富田林市には富田林病院で預かってもらえる。中身を見たら富田林もここしかあかんけれども、うちでしたら病気の子をそこまで連れていく距離のことを考えたら、距離があって仕事を出来るのかということもあるのだけれども、そういう今単独で出来なかったら広域で実施することなんかは考えられないのですか。

○浅野子育て支援課長 今、委員さんがおっしゃるように、まずここに上げています予算につきましては、平成30年度からは松の木保育園が開所されました。31年度からやわらぎ保育園の方においても検討されているということで、2園分を予算計上しております。おっしゃるように、今実施でここに上げている部分は、病児保育事業のうちの体調不良にかかわる病後児保育事業という部分でございます。委員さんがおっしゃられましたように、本来の病児保育事業につきましても、今策定をしております子ども子育て支援事業の中でもどうしていくのかということを検討しております。基本的には進めていこうということで、その進め方につきましても、原則町内でそういう施設があれば一番いいということなのですけれども、おっしゃるように広域、昨年はちょっと違う市町村での利用も出来ないかというようなお話もございました。その時には、例えば医師会の関係であったりとか色々なハードルを、今回も富田林病院で実施されているとおっしゃっていますけれども、そのキャパシティの問題とか色々なハードルというか調整をしていかなければならないような問題があるかとは思っているのですけれども、当然それも踏まえて、この事業展開については今後研究して検討していきたいと考えております。

○西田委員 是非よろしくお願ひします。

それと、先程のリフト付きのタクシー補助があったみたいに、宣伝してないのが沢山あるのです。もっと知ってもらおうという意味で、先程子育て支援事業を広報にでも書こうかなという中に、課や部がまたがったやつを全部網羅してもらいたいと思うのですが、1つ子どもだけには限らないのだけれども、予防接種はよかったと思うのです。予防接種は太子町独自でやっているというのを今一度教えてください。

○松井健康増進課長 太子町独自の施策としてしている予防接種は1つ、2つございます。まず子どもの予防接種につきましては、ロタウイルス及びおたふくかぜについての予防接種の費用助成を行っております。又、麻疹・風疹、先程もちよっと出たのですけれども、麻疹・風疹でこれも1歳の時であったり、小学校の就学前に受ける定期接種があるのですが、もしこの時に期間内に接種出来なかった場合、これについては期間を延長して無料で接種出来るように措置をしております。期間としては、1歳までに受ける分については2歳から就学前まで受けてくださいというのと、それと小学校に上がる前に受ける分については、小学校の1年生の間に受けてくださいということで助成をしております。

それと、今年度、平成30年度に7月から助成を始めております。ただ対象者がおられないので、支出はないのですけれども、造血細胞移植後定期予防接種、ワクチン再接種という、これは平成31年度の予算には1人分だけ予算計上させて頂いている分なのですけれども、再生不良性貧血等になられた場合に、その治療過程において、それまでに受けた予防接種の抗体が全て消えてしまうというようなことがございます。この方について、定期接種で本来なら受けられて抗体があるべきもの、それについて再接種しようという制度でございます。ただ、白血病の治療等の特殊な治療の中で起こることでございますので、太子町では今のところ対象者はおらないというような状況でございます。ただおられた場合を考えて、1名分の予算を平成31年度で計上させて頂いているというところでございます。

それと、大人の予防接種でございますけれども、こちらの方は肺炎球菌ワクチンというのがございまして、これは定期接種になっておるのですけれども、節目接種という形でございます。これにつきましては、対象年齢以外の年齢も定期接種と同じ扱いで受けて頂くようなことで考えております。

それと、インフルエンザということでございます。

以上でございます。

○西田委員 先程健康福祉部長の方から妊娠の時からお腹にいる時から思春期までという中で、子育て支援をこんなのをやっていますよというのを、どうかなというのを、改めて子育て支援だけではない、全ての子育てをやっていることが何かないのかというのを集めて、本当に全てを広報に載せるかどうかわからないけれども、太子町としては、手のひらに載っているような資料を作るとかはお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○羽山委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○羽山委員長 ないようでございますので、健康福祉部についての質疑を終わります。

以上で、本日の審議を終わります。

これにて委員会を散会致します。

次回は明日7日となっておりますので、よろしくお願い致します。本日はお疲れ様でございました。

午後 4時00分 散 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 羽 山 茂 男